

平成26年3月3日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	3番 小池 拓司	4番 鈴木 深由希
5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨	7番 桑田 典章
8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔	10番 保実 治
11番 池田 徹	12番 新家 良和	13番 福岡 誠志
14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明	16番 亀井 源吉
17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎	19番 大森 俊和
20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠	22番 小田 伸次
23番 林 千祐	24番 久保井 昭則	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

2番 須山 敏夫
----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 部谷 義登	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之	監査事務局長 伊川 文雄

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大 鎗 克文	次 長 吉川 一也
議事係長 中 村 静明	政務調査係長 明 賀 克博
政務調査主任 瀧 熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 平 岡 誠 池 田 徹 新 家 良 和 福 岡 誠 志 久 保 井 昭 則 吉 岡 広 小 路 鈴 木 深 由 希 杉 原 利 明 亀 井 源 吉 伊 達 英 昭 小 池 拓 司 山 村 恵 美 子 宍 戸 稔 保 実 治

平成26年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成26年3月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		平 岡 誠……………55
		池 田 徹……………71
		新 家 良 和……………81
		福 岡 誠 志…………… 103
		久保井 昭 則…………… 120
		吉 岡 広小路（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		亀 井 源 吉（延会）
		伊 達 英 昭（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		宍 戸 稔（延会）
保 実 治（延会）		



~~~~~ ○ ~~~~~

—開議 午前10時 0分—

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は25人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び小池議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の会議の欠席者として、須山議員から一身上の都合により欠席する旨届けがありました。

次に、本日の一般質問に当たり、福岡議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については資料として配付をしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 改めまして、皆さんおはようございます。市民クラブの平岡誠でございます。

本日から一般質問ということで、まず最初に私のほうから一般質問をさせていただきます。執行部の皆様には、懇切丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、増田市長のこれまでの市政における成果と課題についてということで御質問させていただきますと思いますが、私が通告して2日後でしたが、ちょうど中国新聞も同じような記事を載せておられて、思うことは同じかなという思いもしたところでございます。

さて、2011年、平成23年3月に、前市長の突然の辞任に伴い、急遽市長選挙となり、増田市長、当時副市長でありましたけども、多くの市民の期待を受けて、厳しい選挙戦を戦われ、当選をされたところであります。それから、早いものではや3年がたとうといたしております。

1期目任期最後の仕上げの年になりましたが、新年度に向けた施政方針を見ても、増田市長は挑戦型予算と言われておりますが、本当に積極的な予算案となっております。

そこで、増田市長は就任して以降、テーマを掲げられておりますけども、前進、実行、挑戦を掲げてこれまで市政に携わってこられました。これまでの3年間を通して、成果と、そして

残された課題について順次お伺いしたいと思います。

生活最優先の市政を基本に進めてこられた増田ビジョン、いわゆるマニフェストでありますけれども、3つの約束、5つのビジョン、そして豊かな教育とさらなる改革からお伺いしたいと思います。

まず、3つの約束についての答弁をお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。平岡議員の御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

先ほど議員もおっしゃいましたように、市長就任後、間もなく3年が経過しようとしておりますが、この3年間、議員の皆様はもとより、市民の皆さんには格別なる御支援と御協力をいただいておりますこと、この場をかりまして御礼を申し上げたいと思っております。

それでは、市民の皆さんにお示ししました項目、第1点目の3つの約束ということについてのお答えを申し上げたいと思っております。

既に12月の議会にも御質問がありましたが、そのとおりでございまして、3つの約束につきましては、1つは市長の給与を50%、2つ目は市長の交際費の廃止、3つ目は若い世代からの副市長登用ということでございますが、御承知いただきますように、議員の皆さんの御理解をいただき、それぞれ就任直後、実現をさせたと、そのようにお答えを申し上げたいと思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 非常にこの3つの約束が実行されたのは早かったように思います。

次に、5つのビジョン、とことん対話し、情報公開を徹底します、そして安心のまちづくりを進めます、ぬくもりと福祉のまちづくりを進めます、女性の社会参画と子育て環境を充実させます、頑張る産業を応援しますというこのビジョンについての今日までの状況をお話しいただければと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) それでは、5つのビジョンについて順次お答えを申し上げたいと思っております。

第1点目の対話と情報公開の徹底につきましては、市政懇談会、車座対話により住民自治組織19カ所全てで市民対話をさせていただいております。

さらに、本年度は、若い人との対談ということで、政策推進懇話会を始めております。

また、透明性を高めるため、2社の外部監査を実施、さらに来年度におきましても実施をしていきたいと、予算計上しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の安心のまちづくりにおきましては、市民生活に対話した道路、上下水道のインフラ面、生活のインフラ面、これを重点的に進めさせていただいております。まさに生活最優先都市の実現の第1の重要な項目については、先ほど言ひましたように、重点的に進めております。

そして、住民自治組織に対しまして活力ある地域づくり総合支援事業を創設し、さらに新年度計画しております市職員による地域応援隊とあわせて、地域づくりにともに取り組んでまいりたいと思ひております。

さらに、災害への備えとして立ち上げましたみよし防災プロジェクトの推進により、住民自治組織単位で、現在17地区、世帯数で90%を超える自主防災組織を設立することができました。残す2つについても近々のうちに実現をしていきたいというように思ひております。

また、3つ目のぬくもりの福祉のまちづくりでございますが、高齢者福祉、小規模多機能居宅施設の整備や障害者福祉施設の開設補助によるケアホーム整備、保健師の増員や市立三次中央病院の医師の確保といったマンパワーの確保にも努力をいたしてあります。

4つ目の女性の参画と子育て環境では、保育内容の充実と放課後子ども教室の拡充、地域子育て支援センターによる市内全域での交流の場の提供ができたと思ひております。

最後の5つ目でございますが、頑張る産業の応援では、これまで国の制度活用で雇用を創出し、今後は三次の工業団地への3社の企業誘致により雇用拡大が大きく期待されるのではないかなと思ひております。

また、市内事業者の振興のため、市内発注を強力に進め、さらに頑張る産業支援事業の創設により新たな事業支援をしてまいったと思ひております。

以上、5つの本当に概要についてのお答えにさせていただきたいと思ひております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) この5つのビジョンを、本当に私も、今言われたように、本当に市長が誠心誠意取り組まれている状況を見させていただいているところであります。

次に、3番目として、豊かな教育とさらなる改革ということで、わかる喜び、学ぶ楽しさを培い、豊かな学力と心を育みます、学びの風土を育てます、元気な市街地とにぎわいをつくり、税金の無駄遣いをなくし、さらに市役所改革を進めますという点についての成果なり課題というのがあれば述べていただきたいと思ひます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) それでは、豊かな教育とさらなる改革について申し上げたいと思ひております。

豊かな教育では、学力の向上のため、市費教員の配置により少人数学級と習熟度別授業を行い、あわせて学校支援員、外国語指導教員、助手を配置して、学校教育の推進を図ってまいったところでございます。人力的にも予算措置をして確保したところでございます。

さらに、耐震化については、国が平成27年度までに完了を要請してきておりましたが、新しい校舎を今建設中でございます三良坂小学校を除いて全ての学校の耐震化を本年度中で終了いたしております。

また、元気な市街地では、三次駅周辺、さらには市庁舎、三次市民ホールの整備など、議員の皆さん、市民の皆さんの御協力をいただきながら順調に進めさせていただいております。

さらに、市役所の改革におきましては、職員の定員管理など行財政改革大綱に着実に取り組んでおりまして、財政運営におきましても、市債、いわゆる借金でございますが、減少し、一方では預金である基金の増加という安定した運営を行っておるところでございます。

そうした、今先ほど言いました5つのビジョンと先ほど御質問がありました教育とか行政改革について含めてですが、その結果としては、今年の都市データバンクで新しい住みよさランキングでの広島県内での第1位の評価と、あるいは先日発行されました日本経済新聞社の日経グローバルの経営革新度調査での中四国地方で第1位という高い評価につながってきておるところでございます。

以上でございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 増田市長を言わせて、成果が非常に多いというわけでございますけども、この3年間の中で、やはりもっとやるべきだったとか、課題というものがもしあれば、残り1年、さらには次ということになるんだろうと思いますけども、その辺についての思いというのはどうでしたでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 課題について申し上げさせていただきますと、現在市民ホールを建設でございます。そうした文化会館の跡地利用を大きな課題として捉え、今三次町の地域の皆さんと一体となって跡地利用について検討しておるということで、これも課題として今後行政として重点的に進めさせていただきたいと思っております。

また、植物工場というのを打ち出させていただきました。これも既に平成26年度の予算の中で提案をさせていただいておりますが、調査研究を平成26年度で実施していきたいと思っております。可能であれば、障がい者の皆さんの雇用の確保へもつなげた中で、植物工場、野菜を中心としたそうした展開がぜひ実現をしていきたいということで今進めておるところでございます。



また、3点目は、合併の集大成として、本年度、来年度、大きな節目を迎えて、事業も多く山積しておる、それを行政としても懸命に取り組んでおるところでございますし、一方では財政というのを、健全財政というものを、我々行政としては大きな責任がございます。そうした財政運用を捉えた中で、スポーツの総合施設、合宿施設含めた、そうした事業については後年度へ持ち越しをしておりますが、これらについても、スポーツのまちを描く本市としまして、財源を確保する中で、また議会の皆さんの理解あるいは市民の皆さんのまた理解もいただきながら、そうしたスポーツのまちとして展開していきたい。

これらが、お示しした中で形としてはあらわしておりませんが、その方向性というのは今定めながら、また26年度、最後の1年になりますが、そこへ予算化をしております、そこらでぜひ今後行政としても実現していきたいと、これが私自身の残った課題の数点かと思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今課題と言われましたけども、まさにこれからあと残りの1年を全力でこういった多くの、4点なり5点なりありましたけども、取り組んでいかれるんだろうと思えますけども、課題といえば課題ですけども、やはりこれからの新年度の事業としてぜひ成功させていきたいと思えます。

私も、増田市長を評価すると、マニフェストの実行力もさることながら、何事にもそこに至るまで、いわゆる市政懇談会あるいは出前講座、車座対話、市長対話など、しっかりと話し合いをされる政治姿勢を私は高く評価をいたしております。

振り返ってみて、副市長時代からかかわってこられた新斎場、悠久の森建設事業に当たって、大変困難な事業であったろうと思えますが、その先頭に立って、地元の皆さんと粘り強く話し合いを進めてこられ、実現にこぎつけられたことは私も深く印象として残っております。こういった政治姿勢が、市民ホールの建設なり、あるいは新庁舎建設、三次駅周辺整備事業、三良坂小中一貫教育校の建設事業とか、あるいは農業交流連携拠点施設整備事業など、次々と大型プロジェクトを推進する力になっているんだろうと思っております。

そこで、こうした大型プロジェクト事業や、またインフラ整備事業において市長の力が十分発揮された結果がこうして今できておるんだろうと思えますけども、その中で、社会資本整備総合交付金などによって、通常ならば単市の負担でやらなければならないものが、そういった交付金をもらうことによって単市の負担がなくなったというようなこと、こういったこれまでの市長の成果というんですか、トップセールスとしての成果という、そういうものがもしあればお話をいただきたいと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 課題はいろいろとあるわけでありますが、とりわけ私自身も大きな課題として取り組んでいかなければならない、あるいは議会、市民の皆さんもその実現をとということの一つが企業の誘致であったらと思います。

1期、2期、3期とも広島県の造成で、広島県の責任で進めておられるわけですが、私ども本市としては、やはり雇用の確保という見地から、そういう企業誘致にトップセールス含めて全力を挙げさせていただきました。おかげで、昨年来3つの企業を誘致することができ、今後とも努力をしていきたいと思っております。

かつて、平成21年に有効求人倍率が、21年5月、6月期が0.38であったかと思っておりますが、今日的には広島県あるいは全国の平均を上回る有効求人倍率1.6前後を推移するところになりました。これからは、むしろ労働力の確保というのが逆に浮上してきたような状況で、そういう面では大変うれしく思っております。

また、財政運用という面をとりわけ私自身も大きな課題として捉えて、健全財政ということ、今日的には、先般の予算の中でも御説明、施政方針の中でも御説明いたしました、これだけの事業を進めていく中で、借金となる起債の残総額が年々減少させてきた、あるいは反面、預金となる基金を年々と増額してきた、そういう中で多くの事業を議会の皆さん、市民の皆さんの御理解で展開できた、これは私にとっても大変職員一丸となった成果でもございますし、私自身も大変うれしく思っております。

また、いろいろと課題がございますが、先ほどお触れになりました社会資本整備総合交付金事業、これは三次にとっては大変ありがたい事業でございます。例えば先ほど申されましたように、市民ホールそのものは補助制度にのっかるものはございませんが、しかしながら本市の場合、市民ホールは社会資本整備総合交付金事業で補助対象の一つの事業として取り組んでいける、あるいはあそびの王国の事業を今重点的に進めさせていただいておりますが、ここらもその事業の中へ、いわゆる三次全体の、市街地全体の中のまちづくりがつくっていたこと、それに対する国へのアプローチ、その中での社会資本整備総合交付金事業が採択になったと、これは本市にとっても、また財政的に大変に有効といいますか、ありがたい採択を受けたと思っております。三次の駅前の周辺整備もこの事業でございますし、先ほど触れました市民ホール、あそびの王国を中心とした酒屋の地域の事業、さらには三良坂の区画整理事業等、今大きく事業に取り組んでおる、それがほとんどが社会資本整備総合交付金事業の中で取り組んでおると、これが本市の、先ほど言いました健全財政に進めていくことができるこの成果であろうと思っております。

以上でございます。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 今の社会資本整備総合交付金の事業によって大きく、負担が少なくして事業は進められてということではありますが、もし財務部のほうで、いわゆるどれくらい、いわゆ

る三次市の負担をしなければならない費用がどれぐらい軽く済んだかというのが今手元でわかれば教えていただきたいと思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 社会資本の総合整備交付金につきましては、現在手元に数字を持っておりませんが、関連をして申し上げますと、昨年度経済対策の交付金がありました。これは元氣臨時交付金ということで国の補助金でございますが、これも市長の大きくトップセールスもございましたけれども、本市一丸となって申請をした結果、広島市を除いて県内トップでございます13億7,000万円という国費を確保することができております。この13億7,000万円によって、大型事業の財源確保もできましたし、後年度負担が軽減できるよう、基金のほうにも約3億9,000万円つぎ込まさせていただいたということでございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今も財務部長のほうからもありましたように、これだけ大きなプロジェクトをする中で、国の元氣臨時交付金も含めて非常に大きな、13億7,000万円ですか、大きな交付金で事業を進められとるということは、また市民にとって、三次市にとっては非常にありがたい話だろうというふうに思います。

そういう中で、私がやっぱり一に心配をする部分を上げていきたいと思いますが、財政見通しの関係で、現状では、今市長もお答えいただきましたように、財政指数を見ると、合併時より確かによくなってきておりますし、また各種基金の積み上げも着実に上がってきております。しかし、平成27年度から普通交付税に含まれた合併特例加算が段階的に縮小され、平成32年度には終了することになっておりますけれども、その縮小額は三十数億円というふうに見込まれております。

先般、新聞を見ておりましたら、この合併特例加算のことを合併促進剤というふうに言われておりましたけれども、この4月以降、全国各地でこの副作用に苦しむ自治体が急増するのではないかということで警鐘を鳴らしておりましたけれども、三次市としても、平成26年度から始まる三次市総合計画案は合併促進剤の副作用にきちっと対応されているのかどうか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新しい総合計画案の中でも主要な課題に上げさせていただいておりますけれども、厳しい財政見通し等への対応ということで、その中で、地方分権改革の進展、財政状況の深刻化の中で必要な行政サービスを維持をしていくということで、自治体としての

基盤の強化と行財政運営の効率化、周辺自治体との連携といった部分を課題として上げております。

なお、合併の特例の見直しについて、国のほうでも、支所のあり方、あるいはその面積等で、今までの制度より少し見直しをするといったことも国のほうで検討もされておりますので、そういったことも含めて、新しい総合計画案の中では対応をしてみたいという考え方でございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 特例見直しについては、希望的な観測もあるんだろうと思いますけども、三十数億円の減額が少しでも軽くなればいいなというふうには思いますけども、しっかり総合計画の実施をやっていただきたいと思います。

そしてもう一つ気になるのは、公共施設等総合管理計画を策定してくださいというふうに国が今指導しているようでもありますけども、これから道路、橋梁、公共施設などの老朽化への対応を図っていかねばならないと思いますけども、長寿命化のための修繕、維持管理、さらには更新時期とその費用、建て替えや廃止、統廃合などの将来的な方向を定めていくことも今から大きな課題だろうと思いますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほどの議員御指摘のとおりでございます。新しい総合計画案の中で具体的な取り組みとして項目として上げさせていただいておりますのは、環境の部分で、予防保全を基軸とする社会資本の戦略的な維持管理、更新といった項目で上げさせていただいております。

今後、具体的な取り組みについては、今後計画を立てながら進めていくということになるのかと思いますけれども、課題意識としては、そういった課題意識を持ちながら進めさせていただきたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今ほとんど大きな、いわゆる箱物の事業というのはめどがつくわけでございますけども、今度はそれを維持管理、更新するという費用がまた非常にかかってくるのではないかと思います。先般のケーブルテレビの関係でありますけども、84億円の更新費用が要するというような話もありましたけども、それにしても、これから三次市のそういう維持管理、補修、そしてそういうものに多くのお金がかかっていくということがこれからの課題だろうというふうに思っております。

大体増田市長のこれまでの3年間の成果と、そして課題ということでお聞きしましたけども、これの分についてはこれで終わりたいというふうに思います。

続いて、教育問題に入っていきたいと思います。

私は、今日の政治状況を見ると、とりわけ安倍政権が進めております、または進めようとしている政策を見ると、とても危険な動きが強まってきているのではないかと思うわけであり、口では幾ら積極的平和主義の立場を強調しても、実際は真逆で、近隣諸国と戦争するための政策を進めているように思えてなりません。質問の教育問題に入る前に、教育を取り巻く政治状況について、私の思いなり考えを申し上げたいと思います。

安倍内閣は、数の力を背景にして、多くの国民の声を無視して、戦前の治安維持法の再来とも言える、知る権利、言論の自由を制限して、大本營のみの発表が正しい情報としようとする特定秘密保護法案を強行採決をいたしました。また、平和憲法と言われる第9条1項を憲法解釈の見直しで集団的自衛権行使をしようとする動き、まさに参戦への道を切り開くものであり、再び日本が戦火に置かれようとする思い上がった考えを通そうとするものであると思います。

歴代内閣が認められないとしてきたものを、最高責任者は私であり、閣議決定で決めるというものであります。立憲主義の原則を否定するもので、許されるものではありません。しかも、その手段は、内閣法制局のトップをすげかえて有利に運んでしまおうとしているものでありますし、つけ加えて言うならば、公共放送のトップもすげかえて、自分の意のままに操ろうとしているのを見ても、本当に恐ろしい気がする思いであります。

また、戦争をするため、軍需産業を育成するため、なし崩し的に武器輸出三原則を見直そうとする動きも強まってきております。こうして戦争への地ならしとも言えるべき戦争への道に突き進んでいるように思えてならないわけであり、

こうした戦争政策をよりスムーズに移行するため、教育が利用されているものと思います。そして、突き詰めれば、憲法そのものを変えていこうという動きであります。

私は、こうした政治反動が強まる中で、再び子や孫たちが戦争に駆り出されることのないように、私たち大人が強く反対の声を上げていかなければならないというふうに思っております。

そこで、教育長にお尋ねをいたします。

戦後、憲法の制定と教育基本法が制定されましたが、そのできた背景をまずお伺いし、またあわせて、憲法改正はなされておられません、2006年、教育基本法が大きく変えられました。その中身は政治的介入を意図したものと言えますが、その2点についてお考えをお聞かせください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 日本国憲法は、第2次世界大戦後において、前文で政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原理として制定されたと、そのように認識をしております。

また、教育基本法は、日本国憲法の精神にのっとり、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にして、しかも個性豊かな文化の創造を目指す教育を普及徹底するために制定されたというふうに理解をしております。

さらに、平成18年の教育基本法の改正につきましては、国会の審議や手続を経て行われたもので、適正に改正されたというふうに認識をしております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) ここでその論議をするつもりはございませんけども、教育長のそういう思いの中、次に、今政府・与党は、教育再生を掲げ、お国のために命を差し出すような子どもをつくり上げようとしております。その主なものは、教育委員会制度の大幅な見直しや道徳の教育化、そして教科書検定基準を改悪しようとするものであります。

その中で、道徳の教育化は、全ての価値を押しつけるものであり、まさに戦前の修身の国定教科書を使って何を目的に子どもたちに教育をしようとしたのかを彷彿とさせる何物でもありません。忠君・愛国の精神を植えつけるもの以外にはありません。

1958年、小・中学校の学習指導要領改訂で道徳の時間が盛り込まれましたけども、正規の教科にはそのときにはなっておりません。2002年、全ての小・中学生に道徳教材「心のノート」が配布をされ、また来春には新たに「私たちの道徳」という教材が配布される予定になっております。

このように、政府・与党が押し進めようとしている道徳の狙いは、まさに人としての生きる道ではなく、お上、権力に盾突かない従順な人間づくりをしようとするように思えてなりません。私たちは、かつては親の後ろ姿を見て子どもは育つと言われておりましたけども、現在本当に道徳が必要なのは、政治家を含め大人たちであります。子どもたちに道徳を教える前に、みずからの姿勢を道徳に照らし合わせてみるべきです。教育長、それについてはどうでしょうか。

ここに新聞の切り抜きを持ってまいりましたが、少しだけ読んでみたいと思います。「道徳として、迷惑をかけないように生きなさいとよく言われる。しかし、他人に迷惑をかけずに生きられる人間など誰ひとりとしていない。互いに譲り合い、許し合って生きるのが人間ではないか。迷惑をかけないことだけに固執すると、逆に迷惑をかけなければ何をやってもいいという考えにつながりかねない。迷惑をかけて生きていることを前提とすれば、自然に迷惑をかけない人間になる」、この人はそう言われておりますし、また「道徳教育を見直しているが、学校で学ぶべき教科としてどう教えるべきなのか。人としての正しい道は伝えねばならないが、そもそも人間は道徳的に完璧ではないのに、人に道徳を教えられるだろうか」というふうにも言われております。まさに、私は、この道徳教科化に対しては大きな問題があるというふうに思っております。

次に、教育委員会制度も根本的に変更しようとしております。主には、首長の権限を強めて、

政治主導の教育に変えていこうというものであります。政治介入を容易にしようとするものであります。

こういった道徳の教科化と教育委員会制度の改革について教育長はどのようにお考えありますか、お伺いをしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) まず最初に、道徳の教科化といいますか、それにつきましては、いろいろな御意見があると思いますので、慎重に議論をしていただきたいということを望んでおります。

それから、教育委員会制度の改正ということがございますが、教育の中立性、継続性、安定性の確保は、教育委員会制度が改正される場合も守るべきものだというふうに思っております。

特に、昨年度12月には文部科学省の諮問機関である中央審議会から答申が出されたところであり、その後の動向も注視しながら、あくまでも法に基づいた教育行政の推進に努めていきたいというふうに考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 私は、ここはしっかり教育長に頑張っていただきたいというふうに思うのは、やはりあの教育基本法ができた、なぜできたかという、要するに政治に介入してはならないという大きな部分が、今それが崩れようとしている、そういうことをしっかりと捉えて、また考えていただきたいと思います。

ここに教育委員会制度の改革案に対する全国知事会が意見書を出しております。いわゆる国の関与について、地方分権の観点から最小限とする必要があるという内容でありますけれども、首長を教育行政の最終責任者とすることや国の関与強化を行えないことを改めて主張ということで、今の全国知事会も意見を出している内容であります。そういう観点から、しっかりまたお話をさせていただきたいと思います。

それでは、3番目の小中一貫教育を進めることについてでありますけれども、小中一貫教育の「ふるさと三次を愛し、誇りに思うふるさと教育」と中高一貫教育校の進学教育との教育的整合はどのように考えられているのかということでありまして、このいただいた資料によりますと、中高一貫教育校設置についての提案でありますけれども、高校進学時に市外の学校へ4割が流出していると書いてありますが、本当の実態はどうなんでしょうか、あわせてお伺いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長（児玉一基君） 小中一貫教育と中高一貫教育、その問題につきまして質問がございましたが、この小中一貫教育と中高一貫教育は二者択一ということではないというふうに考えております。小中一貫教育は、併設型中高一貫教育校があるやなしやにかかわらず、義務教育9年間でつけるべき力をつけて卒業をするためのプログラムとして、全ての児童・生徒を本市の目指す子ども像として育成するために取り組みを進めているものでございます。

この環境の中に中高一貫教育校が設置されれば、本市の子どもにとっては小学校卒業時点で多様な夢や希望を実現する選択肢が広がることになりまして、それから中高一貫教育と小中一貫教育との教育内容や方法が相乗的に効果を生み出して、本市全体の学校教育の向上が図られるものと考えております。

それから、市内から市外に出ていく中学校の卒業時につきましては次長のほうから答弁を申し上げます。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 今議員の御質問にありました中学校卒業時に市外へ出てる割合、4割ということでございます。ただ、近隣、県北で、庄原市、安芸高田市、自宅から通える範囲では約2割ぐらいおりますので、それ以外のところで2割というふうに把握をしております。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 私もそういうふうに言われれば少しは納得するんですけど、4割も広島の方へ出てるというふうには思っておりませんが、

そういう中で、いわゆる今中高一貫校をもし誘致するということになれば、全県一区になるわけですね。そうすると、新しくできる中高一貫校へ県内各地から来るかもしれないし、また市内の生徒が行くかもしれないわけでございますけども、その辺の中で、いわゆる現在ある高校は、今広島県教委が再編に向けていろんな動きをしておりますけども、そういったところが廃止をされていく、廃校されていくというんですか、そういうふうな危険性というんですか、地元で高校がなくなるという、そういうデメリット的なものはお考えになったことはないでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 県教委の今後の県立高等学校のあり方の基本計画というものが出されておりますけれども、県内に広島は中学校、高等学校の成果を広めるために、既存の高等学校に県立の中学校を新設することを前提として、併設型の中高一貫教育校を新たに設置することを検討しますということがございますので、その方向をしっかりと見きわめていきたいというふ



うに思います。

したがいまして、現在市内にある3つの三次高校、三次青陵高校、日彰館高校の体制がどういうふうになるのか、今後注視をしていく必要があるかというふうに思います。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今私は懸念するほうを言うたんでありますけども、いわゆるもし中高一貫校ができた場合に、遠くのほうから今度はここへ集まってくると、三次へできた場合。そこへ入る、地元で高校があっても、そこへ行かずに中高一貫校のほうへ来る場合、その高校はずっと、それのでも定員が足りないとかというようなことで、だんだんだんだん減っていくことによって、まさに統廃合が私は進むのではないかという、本当に危惧するんですけども、その心配はないんですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほども述べましたように、統廃合を前提とするとかそういうことではなくて、今言いますように、県の報告、あり方に出されておりますように、既存の高校に新たな県立の中学校を併設をさせていくというようなことで考えられておりますので、どのような形で、現在私のほうが統合ですよとか、統合は絶対ないですよとか、あるいはこうですよという予断を与えるような発言は慎みたいと思いますが、今後三次市の小学校、中学校、そういう子どもたちが、高校も含めて、どのような教育環境を、県立の並立型の中高一貫教育校ともあわせて、どういうふうにあるべきなのかということは慎重な議論が必要だろうというふうに思います。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 中高一貫の話ばかりじゃないんですけど、小中一貫校の中で、このいわゆる学びの風土づくりプランの中、小中一貫教育の基本方針の中の3番目、学校、家庭、地域が協働して地域で子どもを育てる学校、まちづくりを進めるため、各中学校区で小中一貫教育推進組織を構築して取り組むということなんですけど、中高一貫教育があれば、地域とはもう全くかわらないという、小中一貫ならその地域へかかわっていくことはできるだろうと思いますけども、中高一貫校は、中学生はもう地域とはかかわらないような状況が生まれてくるんだろうと思います、この基本方針を見ると。そういう中で、今言いましたように、小中一貫の教育方針と中高一貫教育のあり方というんですか、それにはやはりメリットばかりでなくして、やっぱり地元の子どもたちにとってはデメリットもあるというふうに思わないんですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 地域と離れてしまうということは確かにございますが、そういう一定のデメリットっていうのは考えられますけれども、しかしながら、三次市の中で三次市外のほうから住んでくれている中学校、高校生が、三次のよさ、三次で生活して学校生活をしていく中で三次のよさを知っていただく、そして三次で学んだということを誇りに思っていていただくということも、デメリットがあるかもわかりませんが、そういうメリットもありますので、そういう点について、既存の小・中と中・高とがいい連携の仕方、そういう連携の仕方を考えていく必要があるかというふうに思います。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 高校の統廃合に懸念するような質問をしましたが、これは中学校にも通じるんだろうと思います。いわゆる旧北部3村の中学校の生徒たちが中高の学校へ行くと、その中学校の生徒がぐっと減ってくる、それは突き進めば中学校の統廃合につながるということもあるんだろうと思います。その辺は答えは結構ですが、そういう私は、高校だけじゃなくして中学校の統廃合にもつながるのではないかという懸念だけを申し上げておきたいと思いません。

次に、学力テストの関係で行きますけども、4月22日に小学校6年生と中学校3年生を対象にして国語、算数、数学のテストがいわゆる全国テストとして行われるわけでございますが、その全国学力・学習状況調査をめぐり、文科省は、平成26年度から、これまでの方針を転換をして、市町村教育委員会による学校別テストの結果の公表を認めたというふうに発表しました。その中で、広島県教委は、県の独自の学力テストありますけども、既に23市町別の平均正答率を公表しているわけでありまして、この流れで全国学力テストも公表しようという動きでありますし、岡山県教委も自治体別の平均正答率を公表しようということでもあります。本市としてこの学力テストを公表をどうするのかということをお聞きしたいと思っておりますけども、いわゆるかつて三次市は、2005年でしたか、学校別の公表をした結果、いわゆる児童・生徒の答案用紙が改ざんをされて、そういう問題が起きたわけでありまして、それは個人がやったことということで、当時のトップ、教育長を含めて処分というものはなかったんだろうと思っておりますけども、そういうふうに、かつて2005年であったということをやっぱり思い返していただきたいと思っております。そういうことで、私は学校別の公表なりそういうものが要するに格差を生んだり、要らん競争につながっていくという気もいたしますが、三次市としてのお考えをお聞きしたいと思っております。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 全国学力・学習状況調査結果の公表につきましては、県で実施しております基礎基本定着状況調査と同様に、市町別結果の公表は県のほうへ同意をしております。また、学校別の結果につきましては、現在少人数により個人が特定される場合を除きまして、各学校において、それぞれホームページや学校だより等で分析や改善の取り組みとともに公表をしております。学校別結果を一覧表にして公表するかどうかにつきましては、今後教育委員会の会議のほうで審議し、決定をしていく考えです。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） これから教育委員会の中で検討されるということでもありますけども、ぜひこういう2005年に起こったような問題が起こる可能性を防いでいただきたいということで取り組んでいただければと思います。

次に、仁賀小学校の養護教諭の配置について、前回もお願いをしましたが、いよいよ平成27年は統廃合になるわけですが、残り1年、最後の一年、26年度、フルタイムの養護教諭を配置して児童に安心して学校生活を送らせる考えがないか伺いをしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 仁賀小学校の養護教諭につきまして、今年度も配置ができておりませんが、この養護教諭の定数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というのがございまして、ここで基準が定められております。来年度の仁賀小学校については、平成26年2月11日現在で養護教諭の定数基準に達していない状況です。来年度、県費の養護教諭配置はできない状況ですので、今年度と同様に、近隣校の養護教諭が支援を行うなど、安全確保と健康管理を確実にできる体制を工夫してまいりたいと考えております。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 前回と同じような答弁でありますけども、やはりもうあと残すところ1年あります。これは市費でもいいんですよ。別に県費の、法に基づいて県費の養護教諭を配置せえというのではなくして、市はいろんな教諭を配置をしたらんですから、この仁賀小学校へもぜひ配置を、市費の教諭を配置をして、子どもたちのためにぜひ役立っていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

次に、3番目の質問でありますけども、時間がありませんので、東日本大震災から3年を迎えようとしておりますけども、今、やはり現在に至っても、約26万7,000人の人が避難生活を

続けているわけなんです。とりわけ福島県では13万5,000人の人が避難をしているという状況の中で、一向に原発問題が解決をしていかない、除染も進まない、廃炉も進まないという中で、今国は再稼働を、そして新設をしようというような動きも見えてきているわけでありまして。そういう意味で、私たちは、再びこういった福島第一原発のような事故を起こさせないためにも、再稼働には強く反対をしていきたいと思っております。

しかし今、島根の第二原発は、再稼働の申請が行われ、結論が出されようとしておりますけれども、そういう中で、私たちは、島根原発から30キロ以上のところでありますけれども、放射能の汚染はそういうものは関係なくしてずっと飛ぶわけでありまして。ぜひとも、こういう中で事故が万一起こったり放射能の問題が起こった場合にすぐ対処できるように、原子力安全協定を中国電力と結んでいく必要があるのではないかということを思いますが、その辺についてのお考えを聞かせてください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 安全協定の締結ということでございます。福島原発事故を契機に新しく発足しました原子力規制委員会の災害対策指針におきましては、協定締結の範囲は明確には示されておりませんが、原子力発電所から30キロ圏域内ということでございます。従前は10キロ圏域内ということで、それから立地自治体ということでの協定等ございましたけれども、事故以降につきましては30キロ圏域内ということで、それぞれ協定を結ばれる、あるいは県が窓口で結ばれるといったこともあっておるようでございます。

そういった状況の中で、現段階で本市単独で協定を締結するということは大変困難な状況であると思っております。市としましては、市民の安全・安心等を考慮する中では、引き続き県との調整でありますとか情報の収集、そういったところも含めて取り組みをしていきたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) ぜひともこの放射能汚染の問題、原発の事故の大きな問題をきちっと捉えて、原発立地のあるなしにかかわらず、やっぱり周辺の自治体としてこの問題をしっかりと捉えていただいて、市民の安全のためにこの原子力安全協定を結ばれるような取り組みをぜひお願いをしたいと思います。

残り時間がなくなりましたので、あと残り一問ありましたけれども、また次の機会にさせていただきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） 市民クラブの池田徹でございます。通告に従い、順次質問をしていきたいというふうに思います。

まず初めに、農業施策について質問をいたします。

特に農業を取り巻く環境というのは、TPP問題を初めとして、農家にとっては大変な危機感といたしますか、政府そのものは、農家には迷惑はかけない、5項目は守るという姿勢で発表したものの、つい最近になりましたは、一部マスコミでは農業の一部を使って取引をするのではないだろうかというようなうわさもされております。

この質問を考えたころには、あたかもそのことが妥結するのではないかといううわさが流れとったときでございますが、それらをもとに質問ができる状況に今のところありませんので、関連をしながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

とはいいいましても、3月3日ひな祭りで、そろそろ農家も春作業の田植えの準備に入る時期になってまいりました。農業経営、近年でいいますと、24年度には少し潤ったかなというときもありましたが、25年度、一昨年の会計を見ますと、うちの家でも所得が百二、三十万円ぐらい、私5ヘクタールぐらいつくって120万円ぐらい減収でした。これは米代だけでそういうふうになりました。では、三次市がお進めになっております農業法人、担い手等の経営状況を考えたときに、25ヘクタールぐらいの法人ですと、米代だけで一昨年180万円ぐらいの減収ではなかったかと思えます。それで、今年度に至っては、もし米価が一昨年と同じということになりますと、所得補償の10アール当たり、金額間違うとったら後訂正していただきたいと思うんですが、7,500円が減になるという年になりました。これらをやりますと、法人にとっては350万円から400万円の減収になる。それでなくても、法人をつくられて5年、7年というのは大変厳しいときだというふうに思いますが、私だけの心配だったらいいんですが、法人の経営状況についてお尋ねをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農業集落法人の決算状況は、額の多少はありますが、同様の形態となっており、収入は、農産物の売り上げに加え、営業外収益の各種補助金等があります。経費は、集落に還元となる地代、賃金、作業委託費などを加え、諸材料費、減価償却費などがあり、数年間の決算では全ての法人が黒字と報告されています。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） 今言われたように、補助農業体制になつとるわけですね。今言いましたように、所得補償、近年には水・環境等、水田の補助金も手直しをされる、どのようになるかわからんと。少なくとも補助金だけでなくして、6次産業化も随分やとられますが、それら

が黒字になりつつあるのか等含めて、もうちょっと詳しくわかればお願いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農産物の売り上げ等の営業収益で黒字となっている法人もありますが、大半は助成金等の営業外収益で損益をカバーしているという認識をしております。構成員への地代、賃金、畦畔管理料等を見直された法人もあるように認識しております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) せんだっての施政方針に反発するわけではないですが、広島県全体で言えば景気はややよくなってるという施政方針の一言がありましたが、今私が言っていますように、農業関係でいえば、切り詰めた以上に、タコでいえば足を切って何とか維持をしているというのが今の農業の、農事法人の姿勢ではないかというふうに思います。

ぜひとも東京等に行かれる場合、中山間地域の農業の苦しさをなお一層訴えていただき、地域の人が熱望されておる中山間地補償問題等になお一層力を入れていただかないと、TPPでどのようになるかわかりませんが、四十四、五年前に外材の輸入が始まりました。当時のうたい文句は、和室等をつくるときに日本の杉やヒノキを使わん者はおらん、山が寂れるようなことはない、林業が倒れるようなことはないという言い方で外材の輸入が始まりました。それから、当時はまだ山が銀行の担保になつていました。それらが進んで、10年もたたんうちに、山の木、土地というのは銀行の担保すら外されました。TPPがより進むと、畜産、麦、大豆等が先ほど言いましたように自由に入ってくるということになりますと、特に日本の農家というのは米を基調に物事、収支決算をするというのが多いかと思いますが、全てがなし崩しになってくるといふ悲壮感になったときに、三次市の人口というのは急減することが考えられると。これらを含めて、やはり法人を守り、6次産業をどのように基本的に指導していくのか。よく話に出るのが、言いにくいことですが、JAに頼ったような発言がなされます。法人一つ一つが会社組織でございますし、市のほうの産業部のほうの指導が今後問われるのではないだろうかというふうに思いますが、何かお考えがあったら御答弁をお願いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 平成23年度から米の直接支払交付金が7,500円減額となり、5年後には米の直接支払交付金が廃止されるということで、法人の経営がかなり影響があるのではないかというふうには思っております。特に水稻の所得割合が大きいほど、その減少額が大きく影響があるというふうに考えております。そういったことから、主食米を安定した価格で取引できる販路の確保や、さらなる規模拡大、農地集積や低コスト化に向けた形態への転換、アスパ

ラガス等の収益性の高い品目や和牛放牧等の導入など複合的な経営の充実、6次産業化への取り組みなどで経営改革を行っていくことが必要であるというふうに考えます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 今農事法人が潰れるようなことがありますと、三次の農業大変なことになりますし、TPPにかかわらず、全体的なものを考えながら、ぜひともプロジェクトなりつくて、これがTPPがある程度わかったら、土地改良区、農業委員会、JA、産業部含めた中で、法人の連合会等と十分連携をとりながら今後の取り組みをやってもらいたいということをこの場で言ってきたというふうに思います。TPPにかかわらず、今農業が置かれとる立場というのは非常に曲がり角に来とるというふうに思っております。

それでは2点目の、50年ぶりですか、減反という言葉廃止するという、減反をせんにや田んぼで米をつくってもええんかという農家の声を多く聞きます。すると、何度か質問させていただいたと思うんですが、前回はタマネギの話をしました。今回もそういう言葉を発するわけですが、稲作外の農産物をつくる面積をふやしてくださいとか、稲をつくる面積を減してくださいとかという転作、これらの取り組みが、これで3度目だと思うんですが、遅いんじゃないか。先ほど言いましたように、見通し、三次市の見通しとして、早目に来年度、再来年度の取り組みをしていただかないと、ある法人からもけさも苦情がありました。一般質問をするようになったのが、ぜひとも発言してくれと。麦を植える段取りをするのは10月だそうですと言うのはおかしいですが、10月なんですかね。タマネギを植えるのは11月なんです。今集落へ説明されとるのが今月で、先月の終わりから今月なんです。三次市で推し進めようとする転作物物の中に麦もタマネギも入とるわけですよ。ここらが業務的にやっておられるんじゃないだろうかということを強く要望してくれというのが今朝ほどありました。そこらについて、十分そこらの説明がなされているのか。特にニュースであれだけ減反という言葉を使わんようになるという、減反ということは使わないということになりましたんで、そこらはどのように進められておるのかお聞きをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 米の生産数量は、現在国から県、県から各市町へ通知されていますが、5年後の平成30年度産からは、生産者や集荷団体が需要に応じてどのような米を幾ら生産、販売するかを自ら決められるようにして、経営の自由度を拡大することを目的としております。

平成23年度産米からの主要な変更は、米の直接支払交付金が1万5,000円から7,500円に削減され、29年度産までの時限措置とされております。また、米の生産調整の対応としましては、水田活用の直接支払交付金の主な変更は、飼料用米、米粉用米の収穫量に応じて5万5,000円から10万5,000円と変動することになります。

なお、日本型直接支払制度の創設として、中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払いの継続と農地・水保全管理支払いの拡充が図られております。これらの改革については、2月24日からの米づくり委員への説明を経て、各農家へ周知、資料配付されるとともに、4月下旬からも説明会を順次開催する予定となっております。

こういう取り組みが遅いということでありませうけど、流れとしてはこういうスケジュールにならざるを得ないというふうに考えております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) それで、いろいろな障害といいますか、今言ったように、何々をつくれ、どのぐらい転作をしてくれえとか、農産物を、野菜が足らんけえようけつくってくれえとか、いろいろ情報流されるのはえんですが、今言うたようなところで、何ぼか余裕を持つ方法がでkinsのだろうか。キャベツなんかをつくる場合には、極端に言えば8月、9月の段階でキャベツはもうつくるわけですよ。そこを含めて、三次市の中に何%ぐらいの余裕があるかどうかはお聞きしておりませんが、やはり市全体でそこらの取り組みをされて、本当に生産意欲のある人にはそういう対策ができるようなやはりお考えに立っていただきたいというふうに思います。

責めとるわけじゃないですよ。3回もやりよるけえ、一部はぶてたところではありますが、責めとるんじゃないんですよ。農家の方が困っておられる。先ほど言いましたように、けさになって、こういうことをはっきり言うてくれえというようなことがあるわけですね。そこらはやっぱり十分お考えになっていただきたい。

それから、先ほど部長が出されましたように、私も言ったかと思うんですが、29年度で所得補償等がないようになると。中山間地等の、心配すれば切りがないんですが、直接支払い等はどうなるんだろうというようなことも含めて、いろいろな計画書は出されるわけですが、部長、農業の5カ年計画ぐらいお立てになったらどうですか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 5年後に向けた政策についてでございますけれど、国は平成26年度から、主食用米中心から麦、大豆、飼料用米など需要がある作物の生産振興を行うとともに、収穫数量に応じた支援を行おうとしております。

市の今後の農業施策の柱としましては、農地の集積による効率的な農業経営を行う集落法人の設立、育成を初め、主食用米以外の需要に応じた作物の生産、付加価値のある6次産品化等に取り組み、農家の所得向上、経営安定を図るよう考えております。

特に集落法人の新規雇用、利用権更新への支援や出荷野菜ハウス導入、アスパラガスの新規植栽への支援拡充、麦、大豆、ヤマノイモ、カーターピーナツなど加工原料の確保を初めとし



た地産地消の推進などに取り組むこととしております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 何度も聞く答弁にしかたなのですが、先ほど言いましたように、どのように大変革が起きるかわからない状況の中では、言われるのはもっともと思うんですが、今言われた中には、各地域でどのように説明されておるかわかりませんが、今されとる最中とか今答弁がありました、米は主流的に本気で一生懸命つくる、これだけほかの物をつくれえ言うけえ、転作面積がこれだけじゃけえ、つくったことにしょうかいということの中で、飼料米、米粉等に何ぼうの収穫でもいいというふうにも聞けますし、そこらは、もし減収だった場合はこうこうこうだという詳しく話をさせていただかないと、ちょっと2番目に戻りますが、そういうトラブルも心配されるんですが、そこらを含めて説明されておりますか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 水田活用の直接支払交付金で主食用米、飼料用米、米粉米の数量払いの導入になりますが、これは交付単価が5万5,000円から最高10万5,000円までですが、飼料米については販売価格が非常に安く、流通、保管のコストや多収性品種の導入など課題もあります。今後、JAグループと取り組み等、今後検討をしていきたいというふうに考えております。現時点では、積極的に取り組むのは現時点では難しいのではないかとこのように思います。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) いやいや、わしが言ようるのは、米粉用とか飼料米を、極端に言えば15アール当たり540キロを収穫してなら、あるいは販売してなら、先ほど部長言ったように、10万5,000円が補償できますよと。もし少なかった場合、今私が言ったように、転作面積を確保すりゃええんじゃけえ、実質は400キロけがとらんかったという場合、ペナルティーがあるのかどうなのか、そこらの説明もちゃんとしないと、飼料用稲で気づいたんですが、私自身が、8万円ありますよ、8万円ありますよというても、わらがしっかりできとらんかったら、刈り取り料、作業料で8万円からだだだだ引かれていくと。10アール当たり8.5ロールぐらいあると、確かに作業してもろたほうがあええ、引かれることなくわらとつっぺになるということがあるわけですね。そこらの説明が十分なされているのかどうなのか。不足した場合、10アール当たりの収穫が。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 基準反収が三次市の場合は522キロで、キロ当たり167円の増減になるよう、国の資料、JAの説明資料で住民の方に説明しとるところでございます。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） そのことを徹底していただかないと、今まで何点か問題があったわけですよ。先ほど、何回も繰り返すようですが、まあこっちはえっと金にならんけん手を入れんということの中で農協へ出してつた。それなら、おたくは、ほじゃけん15アール転作してもらわにゃいけん。それを加工米で契約しとってじゃが、足らん部分は販売、正規のルートで販売を農協にしたほうから引きますよというようなこともあったんで、そこらは十分トラブルのないように、説明のときに十分理解をしてもらうように説明をしていただきたいというふうに思います。

それでは、災害についてでございますが、これも何点か災害についてはずっと地域の問題として取り上げさせていただきましたが、今回は用水の取り入れ口、用水を川から直接とる場合、私も全てを知ったわけじゃないんですが、樋門をあけてとられるところ、そうじゃなくして、樋門がなくて直接川から取り込む、そして途中で落とし口をつくって、要らないときにはそっから落としていくというような取水口があります。災害のときに、これらの問題というのは、大雨、洪水のときにその水路が土砂で埋まるという問題があるということをお聞かせいただきました。一回は、人が2人や3人で担がれんぐらいな岩までがびっしり水路に入っとなつて、業者に頼んで、ユンボを河川に入れて取ってもらえよという気でおったんですが、4月以降になりますと河川にそう重機がむやみに入れんということ等がありまして、何かこれらについて市のほうで知っておられること、工事等の取り扱い、これが5月、6月ということになりますと、そっから下の田んぼ全部放棄しましたからというようなことがあるんですが、これらはもし経験等、話等があったり、事業をやられた経緯があったらお答えを、そういうことの対策工事があったらお知らせください。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農業用水路の堆積土砂の撤去についてでございますけれど、事業規模によりまして、三次市土地改良区の単独補助事業または小規模農業施設改良事業での対応が可能で、これはどちらも補助事業として、どちらの補助事業についても補助率は50%となります。こういった地域での対応というのでも考えられる、やられるところがあります。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） 聞き取りに対して私が言うたのが説明不足だったかどうかわかりません

が、取水口でそういうことになると、大水のたんびになるんで、三次市広うございますから、一地域だけの問題じゃないと思うこと。ほで、今言いましたように、土地改良事業、いろいろ知っとるつもりですが、災害等に強い、もしくはそういう災害になる、ですから大洪水のときには別な方法もあるでしょうし、それらの取り組みとか、私がそういう質問をするよというのが間違った方向か、私の説明不足かよくわかりませんが、ちょっと。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 質問の趣旨が、もう少し具体的にさせていただきたいと思うんですが、ちょっと答弁するのに困っておりますので、お願いいたします。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 今言うように、川から直接用水を取り入れて、長いこと引っ張っておられる。ほんで、大水になると、全ての水路が埋まるんです、土砂で。そりゃ手のひらぐらいの土砂とか砂とかだったら、ここで言うたらん。重機を持ってこにゃいけんような石までが水路へ流れて、ほで入るということになるとびっしりになる。それらは災害で工事は、直すといひますか、そういうものが入らんような工事方法というのがないの。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 現在のところ、そういった災害、洪水によって水路に土砂が堆積したと、そういったものを取り除く事業があるかどうかというのは、補助事業にはちょっとまだ私も思いつかないのですが、そういったところは単独の災害事業等で対応できるものかどうかというのを検討していきたいと思ひます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) ぜひとも検討してもらいたひんですよ。地域はその水路だけじゃなくして、地域で地すべりを起こしとるとかなんとかかんとか言うたときに、はっきり言えば土地改良事業だって県営事業だって、災害復旧等の負担金は少ない場合があるじゃないですか。25から22.5の話を、単県で言えばされとるし、単市でいへば50%の話をされとるんだと思ひますが、そういうときに話として出せないのかということを含めて、またどっかに、用水口をこがにしてこがにすりゃそういう心配ないようになりますよというような工事方法をお聞きするように通告しとったですが。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 土砂が入らないような工法について検討ということでございますけれど、まだ現場の状況、いろいろさまざまあると思います。そういったところを見させていただいて、そういう土砂が堆積しないような対応ができるものであれば、いろいろ工法等を考えていきたいというふうに思います。ちょっとまだ現場のほうを見てない状態でございますので、ちょっと詳細な答弁はできません。

（11番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

〔11番 池田 徹君 登壇〕

○11番（池田 徹君） いろいろ災害復旧については、農業関係の復旧にしても、先ほど言いましたように、災害の規模等でいろいろあるんでしょうが、それらを含めて、なるところはたんびたんびになりよるわけですね、話を聞くと。ぜひとも、それが1カ所でないんで、ぜひとも早急に取り組んでほしいと思います。

それでは次に、これも3度目になると思うんですが、危険なため池、直そう思うても、地権者等を含めて高齢化されとる、ため池を直すぐらいな負担金が要るんなら農業をやめたいというお話も聞かせていただいたんですが、こういうため池について、いろいろ方法がある話も時には聞くわけです。災害になる前に工事をやるのに補助の違ったのがあるとか、南海トラフ地震が来たときには、その堤が破れた場合、今頭に浮かんだのは、芸備線が使えなくなるとか、県道が崩壊するとか、その堤の影響でお話を聞かせていただいたのは、7軒ぐらいがその影響を受ける。影響を受けるというのは、家までが流されそうだと。これらは、つくった者が悪いのか、極端な話をすれば、今さっきの負担金で直すのか、それが直されないというときにはどのようにお考えになるのか。

また、去年と同じように、地域的には干ばつになりかけた。田植えが終わった以降、堤に水が一切なくなって、除草剤がまかれなかったというような地域でございますが、それは別として、危険な堤が三次市にどのぐらいあって、そがな対応しなきゃならんのままで把握されとるのかどうなのか。そういうのをどのような取り扱いをされようとしているのかお聞きをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） ため池は水利権のある受益者により維持管理されていますが、老朽化等による改修の相談があります。改修費用は、広島県単独補助事業を活用して、市分担金条例により受益者負担が25%必要となります。

なお、広島県は、ため池調査による老朽度と下流への影響度の高いため池について、受益者負担を5%に軽減して改修を進めています。今後も、広島県のため池緊急整備事業による補助

率のかさ上げ継続要望や国の事業採択要件の緩和などを求めながら、ため池の安全確保のため、老朽度や下流の影響度に応じた対応を検討するとともに、ため池管理者に対して日常の安全点検等の啓発を進めてまいります。

また、平成26年度から2カ年間でため池の耐震診断を行って今後の対策資料としたいというふうに考えております。平成26年度では300のため池を調査するようにしております。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番（池田 徹君） 今の回答を早目に聞かせてもらいたかったというのがあります。3度目にして、やっと5%というのが、いろいろ条件あるんでしょうが、早う言やあ10ヘクタール以上とかいろいろあるんでしょうが、それは別として、盛んに25%、25%、これは県が決めるというような話でしたが、これらに当てはまるかどうかというのは地元と相談しながらやっていきたいと。

それから、先ほど26年度には300カ所と言われましたが、一昨年か2年前に、三次市の大きな堤、5カ所ぐらい同じように耐震検査をされましたが、その結果はどのようになった、もしよかったら答弁。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 市内の老朽度の影響の高いため池が6カ所ありまして、1件については平成24年度に改修済みとなっております。来年度1カ所改修を予定しております。あと2カ所が廃止予定ということで、もう使わないということで、もう廃止にしております。あと2つのため池については、まだ未定ということでございます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番（池田 徹君） 大変心強く思うわけです。あと8日もすると、3月11日、大震災、ここらには津波はなかったわけですが、やっぱり堤なんかというのは、その下にすぐ住居等もありますし、先ほど言いましたように、鉄道、JR、県道、国道等が走るところもありますんで、なるべくそういうことが起きたときにも事前の対策を今後も進めてもらいたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、これも同僚議員を含めて何度か目になろうかと思えます。大きな金額の入札をという——農業関係、ああ、どうも済みません。農業関係終わります。

入札制限についてお伺いをいたします。

何人かの同僚議員も同じような質問をされておりますが、今回もなかなかそのように進んでいないのでお伺いをいたします。

私どもが今行っておられる入札を全部変えろという話でないわけですね。地域により密着した小規模事業等を行ったときに、言い方がおかしいかもわかりませんが、ついでにという、ここも直したいと。それがよそから、とんと違うところから来られとると頼みにくいというようなことを含めて、200万円以下ぐらいの道路工事とか水路とか、今さっき言いましたため池、用水路等の工事をするとき、つまり切ったようにやられますと、はっきり言いますと、よそから来られた業者にちょっとあっこまでついでにやってくれえやということがなかなか言いにくいと。負担金は25出しながら、ついでにちょっとしたことがまた金がかかることに。そこらを含めて、お考えが変わらないものかどうかお聞きをいたします。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 少額の入札でございます。全体的に言いますと、現在入札制度につきましては、市内全体の業者が公平に受注の機会を得るといえることができるように、市内業者を限定とした一般競争入札をしているというのが現状でございます。

議員が御指摘の少額の地域の事業でございますが、まず地元業者に限って競争入札、指名競争をした場合には、やはり地域によっては発注件数でありますとか業者の数に偏りがございまして、一般競争であるというのが現在最適なことであろうというふうに思っております。ただ、現行の制度では、130万円以下については随意契約を可能としておりますので、そこら辺については適切な設計見積もりによって随意契約をさせていただいておるとというのが現状でございます。

(11番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田議員。

[11番 池田 徹君 登壇]

○11番(池田 徹君) 言われることはようわかって質問したつもりなんです、とはいいいましても、地域で負担金等を出してやる場合、特にそういう声が出るんですね。言うちゃいけないことだろうと思うんで言わんようにしますが、負担金を払うて、よその業者にやってもろて、ついでの仕事は頼みにくいというのがありますんで、再考願えればと。中には、業者でありながら負担金払うてよその業者にというようなことも聞いたりしますし、地元のことは地元でできれば、地元一社もないのに地元という言い方しておりません。極端に言えば、青河、川地、三和ぐらいの業者で三和、川地、青河に出るような、そういう仕事だけに限ってできれば再考してもらいたいということを最後に申し添えまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時49分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 会派ともえの新家良和でございます。

通告に従いまして、大項目で2点御質問いたします。

平成26年度は、本市にとって極めて大きな転換期であろうと、また重要な年度であろうと認識をしております。合併10年目の節目にも当たりますし、新しい総合計画もスタートする年度であります。

次の3点について、執行部と共通認識に立ちたいと思っております。

1点目は、三次駅周辺整備事業、三次市民ホール、市役所新庁舎、三良坂小中一体型一貫校、農業交流連携拠点施設等の大型ハード事業がこの平成26年度末をもっておおむね終了する予定でございます。したがって、これからはハード事業からソフト事業への転換を余儀なくされるだろうということでございます。

2点目は、中国横断自動車道尾道松江線が平成26年度末をもって全線開通をいたします。山陰—山陽間の移動時間の短縮はもちろんですが、沿線地域の企業立地の促進や広域経済圏、広域観光圏、広域医療圏等々の形成が進んでいくものと思われまます。三次は、高速道路の結節点となり、半径150キロ圏内に450万人の定住人口を持つという極めて恵まれたロケーションになるということでございます。

3点目は、普通交付税の合併特例による特例措置が26年度で終了をいたし、平成27年度より段階的に交付税額が縮小され、本市の財政に大きな影響を与えてくるという状況になります。平成32年度には、現在よりもおおよそ30億円を超える交付税の減額が想定されておりますし、まさにこれからは縮小型予算編成にならざるを得ないと思っております。

大きな転換期にある中で、今のような状況を踏まえて、定住人口による減少に歯どめをかけて、交流人口の拡大による経済の活性化を図ることが今極めて重要な本市に課されておる課題であろうと思っております。これらの状況を踏まえて、最初に定住人口減少に対する取り組みについて御質問をいたします。

平成16年の合併当時、本市の人口はおおよそ6万1,000人を超える人口であったと思っておりますが、直近の人口は5万6,000人程度と、おおよそ5,000人強減少しております。国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月の推計値によりますと、平成22年の実績人口5万6,600人が平成47年には4万3,000人、実に1万3,600人、24%の減少と推計をしております。細かなデータについては割愛しますが、人口は減少すると同時に、この人口の減少スピードがますます加速化しておるといふことと少子・高齢化が極めて顕著になるという、この2つの問題が大き

な課題であろうと受けとめます。

人口減少スピードの加速化と年齢別の人口比率が変化することが今後の市政運営にどのような影響を与えるか、まずお伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘のとおり、本市の人口は、合併当初6万1,823人でしたが、本年1月末現在では5万6,010人ということで、この10年間で5,813人減少をしております。少子化が進行していることと、相対的に高齢化率が上昇をいたします。そのことによって年齢構成が変化をしております。その年齢構成の変化に伴って、購買、消費力が減少をしてくる、あるいはそれに伴って税収が減少をするなどの影響があるであろうと分析をしております。

また、このままの行政運営を続けていくということになりますと、扶助機能でありますとか、あるいは集落機能等も低下をしておりますので、福祉、生活支援ニーズが増大をしておりますし、社会福祉関係経費の増加など、さまざまな分野におきまして社会的にも、あるいは財政的にも均衡が崩れる可能性があるかと分析をしております。

したがって、総合計画案を1年前倒しをして作成をいたしまして、人口減少、少子・高齢社会への挑戦を最大のテーマといたしまして、この人口減少、少子・高齢化を緩和をしていく、スピードを緩めていくと、あるいは場合によっては定住対策等で定住人口も確保していくということと抑制をしていく、と同時に、この人口減少、少子・高齢社会へ適応していくという2つの方向から施策を検討をしております。今後展開をしております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ただいま部長答弁にあったように、いろいろな面で本市の市政運営に影響を及ぼすことが想定されます。今申されたことに加えて、労働力の不足が当然顕著になってきますし、あるいは保育所や小学校の維持困難な状況が生まれてくるということも想定できます。いずれにしても、御答弁にあったことも含めて、三次市の活力が低下していく方向に向かうということになると思います。これをいかに防いでいくかということが今後課された重要な課題であろうと思います。

最初に、年少人口の対策についてお伺いをいたします。

安心して三次で分娩ができる体制についてお伺いをしますが、平成22年10月に導入いたしました産科セミオープンシステムは、導入後3年半が経過をいたしました。この間分娩をされた妊婦さんのシステムに対する評価であるとか、医療機関サイドの評価であるとか、あるいはそれに基づく改善点等があればお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)



○副議長（竹原孝剛君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 市立三次中央病院での分娩取扱件数でございますが、セミオープンシステム開始前の平成21年度が年間約500件程度で、以後年々増加をし、平成24年度は725件ございました。

産科医師は、平成21年度から4名体制のままで、分娩取扱件数の増加は産科医師にとって大きな負担となっております。

こうした中、産科セミオープンシステムでは、地域の健診医療機関で妊婦健診を行っていただいております、当院の産科医師の負担軽減につながり、県北の周産期医療を維持していくためには必要不可欠な仕組みとなっております。

妊婦さんからは、ふだんの妊婦健診はかかりつけの産婦人科医で見てもらい、妊娠中の異常時や分娩は専門の医療体制が整った市立三次中央病院で行うということで、安心してお産ができるという声をお聞きしております。

一方では、三次市と庄原にまたがる広大な面積を抱える備北2次保健医療圏の中で分娩ができる医療機関は市立三次中央病院のみで、三次市以外の妊婦さんからは、病院までの距離を考えると、夜間や休日の急変時に不安があるという声もお聞きしております。

広島県としましても、備北2次保健医療圏に分娩取扱医療機関が1つしかないことを課題とし、広島県と広島県産婦人科医会、広島大学等で構成をする広島県周産期医療協議会では、昨年9月に県北地域への産科医師補充を最優先で進めるべきという方針を決定いたしておるところでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） ただいまの答弁ですと、セミオープンのシステム導入以降、おおむね順調に推移をしたというように受けとめられる答弁でございましたが、いずれにしても、この県北地区には市立三次中央病院にしか分娩できる病院がございませんし、隣の庄原市では、庄原日赤に近々産科も復活という動きも出ておるようですが、それにしても現時点では極めて重要な役割を果たさなければならない。しかも、この産科セミオープンシステムということが将来にわたって持続的に続けていくシステムであれば、先ほど少し申されましたけども、4名の産科医師では今後体制的には不十分ではなかろうかという懸念をしております。産科医師と助産師の適正人員と増員計画についてお伺いをいたします。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） ここに日本産婦人科学会が示した一つの基準がございます。産科医師1人当たり平均年間分娩取扱件数は128件という数字がございます。これを昨年度の

中央病院での分娩取扱件数725件で割ってみますと、5.6人という数字が導かれます。

また、広島県の周産期医療体制整備計画、平成23年3月に策定でございますけれども、この計画によりますと、備北地域での産科医の必要数は、現在勤務医、開業医含めて6名ですけれども、これにさらに3人必要であるという見解が示されております。

それから、助産師の適正数でございますけれども、厚生労働省の医療施設調査がございまして、人口10万人当たりの必要数で、全国平均でいいますと12.8人、広島県でいいますと12.1人というところで、現在、平成26年度の市立三次中央病院の助産師の体制でございますが、24名体制が確保できる予定でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番（新家良和君） 産科医師についての必要人員の数値の提示がございましたが、これに対する増員計画について御答弁がなかったと思いますが、再度お願いをいたしたいと思っております。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 産科医師の増員計画でございますが、これは当院だけで医師の増員ができるものではございません。県全体で産科医師の確保に努めるということで、ここに県のほうの担当課長のほうのコメントもあるわけでございますが、まずもって市立三次中央病院の産科医を五、六人体制として、次の段階で庄原の分娩の再開を目指すというふうなコメントも出されておるところでございます。

ちなみに県の計画でいいますと、産科医師が県全体で156人、これは平成22年現在でございますが、さらに33人不足しておるといような状況もございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番（新家良和君） 次に、未満児保育の体制整備についてお伺いいたします。

さきの市長の施政方針演説の中にも、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指しますという表明がございました。

まず、3歳未満児の施設の改修について、今年度川西保育所が予定をされており、既に完了しておるといいますけれども、神杉、河内、田幸各保育所についても整備予定についてお伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 川西保育所の3歳未満児保育所の改修につきましては、平成

25年度で完了します。残る神杉、河内、田幸保育所につきましては、三次市規模適正化推進計画前期計画を昨年秋お示しをしておりますけども、川西保育所までを当面の整備予定といたしまして、今後の入所動向や将来の予測等を検証する中で、平成27年から29年までの後期計画の中で検討させていただきたいと考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 2月23日付の中国新聞に、増田市長の見解として、全保育所で3歳未満児を受け入れるようにしたいというコメントが載ってございましたけども、このことは今の答弁の27年度から29年度の後期計画において全ての保育所を受け入れる体制にしたいということなんでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） そういう方向で全力を挙げていきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 市内22の公立保育所の中で、今19が未満児保育の受け入れができると。あと3保育所残っておりますが、できるだけ早い時点での解決をお願いしたいと思います。

未満児保育を3歳未満、2歳未満、ゼロ歳児と区分した場合、おのおのの待機児童数の数についてお伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 待機児童数につきましては、毎年年度当初においてはゼロでスタートをしておるところでございます。しかしながら、年度途中の入所申し込みに対しては、人的体制が厳しいことなどから、御要望に応えられず待機いただく状況があり、昨年10月1日現在で、1歳児が3人、2歳児が1人の合計4人が待機児童となっているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 恐らく今御答弁いただいた人数は顕在化しておる人数であって、潜在的な人数も恐らくあるのではなかろうかと推定をいたします。未満児保育については、とりわけ力を入れていただきたい項目ですが、総合計画の中にゼロ歳児保育を拡充しますという文言がございますが、この件について、予算を含む具体的な展開についてお伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 今後の3歳児未満児のあり方につきましては、本年2月に実施しております子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果も踏まえる中、来年度策定いたします子ども・子育て支援事業計画の中で、ゼロ歳児保育の拡充を含め、年間を通じての待機児童ゼロを目指し、施設面も含めた具体的な検討を行いたいと考えております。

なお、平成26年度の当初予算におきましては、ゼロ歳児保育を目指しまして、愛光保育所の整備を考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 未満児保育の体制整備とそれに係る保育士の増員についてお伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育士の確保につきましては、必要に応じ、正規職員の採用や臨時職員の処遇改善を含め行いたいと考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 次に、中学校卒での市外流出対策についてお伺いいたします。

本市の中学校を卒業する生徒のうち4割は市外の高校等へ進学し、三次を離れて学んでいると、これも総合計画の中の文言の一節でございますが、この傾向はいつの時点からこのようになったのかと、あわせて今年度卒業する生徒の実態についてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市の中学校を卒業する生徒のうち、毎年おおむね2割程度の生徒が広島市等へ出ている状況がございます。これは、教育委員会のほうで把握してるものでは、平成17年当時との比較しかないんですが、その当時19%、平成24年度卒業生の割合は13%でございます。近年は減少傾向でございます。ただ、今年度については、まだこれは数字は把握しておりません。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） けさほどの同じ質問に対する答弁で、約2割がそのうち庄原、安芸高田といういわゆる近隣市外であると、残りの2割が広島市を中心とした遠方であるというぐあいに答弁があったと思いますけども、私は、庄原、安芸高田については、以前からそんなに変わっていないんじゃないかなという気がするんですが、いわゆる広島市を中心とした市外に出る、この比率についてはどのように分析をしておられるのかお伺いをします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 広島市等に出ている状況としまして、全体の2割程度、近年においてはそれが減少傾向にあるというふうに認識しております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） お聞きしたかったのは、なぜ広島市を中心とした遠方に出ていくかというのをどのように分析されておるかお伺いしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 中学生の高校への進路を決める段階で、地元に残る者、あるいはいろいろな選択の可能性があるがございますので、そういった進路先、どういう目的でその学校へ行くのかというのはいろいろあるかと思えます。また、家族の転勤等の事情もあろうかと思えます。この減少傾向にあるという部分においては、やはり本市の学力の向上は、中学校だけでなく、高校に含めても、3校の高校の進路もしっかりと進められているという実績もやはりあるかと思えますし、本市全体の教育力の高まりという部分もこの市外転出の減少にも影響しているというふうに思っております。

○副議長（竹原孝剛君） 分析はしとらんということですか、したということですか。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 併設型中高一貫教育校の設置については、とりわけ広島方面に出ておる流出に対する対策となり得るのかどうか、いわゆる対策の一つになり得るのかどうかお伺いをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 併設型中高一貫教育校は、県の方針が確定されて、県内でもう一つという形で設置を考えていこうということが方針が出されました。本市としましては、三次市でそれをぜひ誘致しようという取り組み、要望を行っているところでございますが、これが設置されれば、今までいろいろな目的で出ていった子どもはございますけど、そういった中で、本市にしっかりした教育、新しい学校として併設型の中高一貫教育校ができるということで、今まで転出した生徒においても三次に残って学ぶことができる可能性が広がるというふうには考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 2月23日付の中国新聞でございますが、この中高一貫校についての記事が「市長に聞く」という欄で載っておりました。全文は省略しますが、市全体の学力を上げる、県立中高一貫校の誘致も、経済界、議会とオール三次で県と県教委に要望するという内容でございます。

私、この記事に載っておることについて、考え方は賛成の立場でございますが、教育民生常任委員会に初めてこの件の説明があったのが2月10日の委員会でございます。したがって、議会とオール三次でという文言については、余りにも議会に対する説明がこの点については不足しておると思っておりますが、いかがでございますか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 本市のほうで、今議員がおっしゃいましたように、市長、議長、そして商工会議所会頭の連名で、県知事、県議長、それから県の教育長に対して要望書を提出しております。それは1月末の、27、28日の提出でございますが、その後、その提出につきましては、急遽ということで、要望活動をこの時期にということで行った経緯がございます。ですから、議員全員の皆様にそれをお諮りするという時間が、いとまがなかったということで御理解いただきたいと思うんですが、その後、全員協議会等でその要望書の内容については説明をさせていただいたところでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） この問題については、昨年から既にそういう動きをとっておるということについては経済界からも情報は入ってきておりますし、私は、この前の常任委員会でいろいろと議員の中から意見が出されました中に批判的な意見も多数ありました。中学校教員の配置をどうするんであるとか、小中一貫校との関係はどうかとか、デメリットの把握はどうなのか、けさほども同僚議員が質問しておりますけども、まさに議会に対しての説明が不足しておると

いうことは、当然市民に対しての説明も不足しておるということですから、このような重要な案件については、やはり前広に議会にしっかりと説明をして、それで議会の同意も得ながら進めていくべき事柄であろうと思います。その辺については、できるだけ早く全議員に説明する機会を設けていただきたいということを申し添えておきたいと思います。

次に、生産年齢人口の対策について伺いますが、若者は流出し、高齢化が確実に進んでいるのが今の現状であろうと思います。生産年齢人口は、やがて50%を切るという時代を迎えます。

ハローワーク三次の有効求人倍率、12月は1.57と高くなっておりませんが、今製造業を中心に、地元の企業もいろいろと人員採用が活発になってまいりました。問題は、けさほど市長が答弁に立って言われておりましたように、労働力が不足しておるんです。ミスマッチも当然ございますが、絶対値の労働力が不足しておるというこの状況をまずどのように認識しておるかお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 労働力の確保についてでございます。三次市雇用労働対策協議会が中心となって、県内の大学訪問や三次市就職相談、面接会の開催、企業ガイドブックの高校、大学への配布、みよし就活ネットによる情報発信などの取り組みを行い、市内企業への就職を進めているところでございます。またあわせて、委託訓練講座など、三次市職業訓練センターを活用した人材育成に取り組んでいます。

今後は、新規立地企業への労働力の確保も視野に入れながら、5月に広島市内で開催される合同企業説明会への参加や女性の潜在的労働力の活用に向けた調査とともに、市広報紙や市ホームページを活用した企業紹介も実施する考えでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) いろいろと説明を受けたんですが、要は労働力が不足しておる今の実態を端的にどのように受けとめられておるのか、もう一度お答えを願います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど新家議員のほうから労働力の確保ということで御質問がありました。ある意味では、数年前に比較しましてうれしい状況が生まれたと私自身痛感をいたしております。とりわけ平成21年のリーマン・ショック以降、けさほどもお答え申し上げましたが、有効求人倍率が0.5を切って0.38まで低下したという極めて厳しい状況が数年間続いてきて、昨年の夏場以降、急速にそういう有効求人倍率が上昇して、今や1.6前後、最高1.62まで上昇してきたということで、これは我々も企業誘致を含めた、また三次市が県北の地における拠点性

といういろいろな面で評価をしていただく、さらには尾道松江線中国道に加えての2本のクロスする極めて恵まれた町であるという、そういう環境、大きく変化しておるということで捉えております。

したがって、急激な変化でございますから、具体的にここでこのようにということを申し上げる施策というのが少しおくれておりますが、先般も担当部長、後ろへおります産業部長にも、行政として汗をかく、そういう施策を、具体的な施策を展開するように、まとめるように指示したところでありまして、一つのツールとしては、市広報を十二分二活用していくと、あるいはケーブルビジョンを含めて、U I J ターン、そこらも含めて、我々として努力をしていきたいと思っております。

企業回りも今進めてきておる中で、確かに人の確保に苦慮されておられる実態を实际話し合いの中で肌で感じさせていただいておりますから、これを具体的に、よりよい状況になったということの中で具体的にアクションを起こしていきたいというように思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 高校や大学を出た新卒者にいかに地元へ残ってもらえるのか、あるいはU I J ターンを促進をして、労働力をいかに確保するか。すなわちそういう背景には、安定した企業の誘致がなければ非常に難しいことだろうと思っております。雇用の場がなければ、新卒者も地元には残れませんし、U I J ターン者も実現しにくいだろうと思っております。

次に、広島空港からのアクセスの改善についてお伺いいたします。

9月定例会でも質問いたしました。三次市は、尾道松江線の開通によって高速道路の結節点となる他の自治体がない極めて恵まれたロケーションになるけども、広島空港からのアクセスが非常に悪いと、これは共通認識だったと思っております。その件については努力するという答弁でございましたが、その後の検討状況についてお伺いをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 広島空港へのアクセスの改善につきましては、本市立地企業にとって重要な課題であり、特にこの1年余り、製造業においては、業績の向上とともに、東京方面からの飛行機利用が大幅にふえていると認識しております。

平成26年度は、企業ニーズを把握するため実態調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の対応策を検討していきます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 広島空港と三次市にカーシェアの拠点をつくって、三次市内の企業にア



アクセス手段として運用してもらうということはどのようにお考えでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今御提案の点については十分検討する余地があると思っておりますし、既に広島県とも、どういう方策がとれるか、私ども三次にとって、これだけ高速道、JR、バス含めて恵まれた地域でありますから、最後に残るのは空港へのアクセスだということの中で、広島県とも一体の中で方策がとられることを今後私自身も努力をしていきたいと思っております。

ただ、実施するだけではなしに、利用してもらえるかどうかというのが一番でありますから、そういう面では、今産業部長が申し上げましたように、あるいは企業の本当の意味のニーズを十分把握した中で、それに対する適切な対応が何があるかという、そこらも含めて検討させていただきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 三次の工業団地を初め、市内地元の企業に参加を呼びかけて、おのおの出資をしてカーシェアの組合をつくっていただく、そのカーシェアの運用によって、先ほど言われました遠方からの顧客にも、地元企業にもメリットが出てくるだろうと私は思っています。

今、例えば羽田終便で来られるお客さんについては、三次まで来ずに広島市で宿泊をされるというお客さんが大半です。このカーシェアをすることによって、そういったお客を三次まで連れてきて、三次のホテルに泊まって三次で食事をしていただくと、このようにいろいろなメリットが出てくるだろうと思っております。また、このことを企業誘致のPRにも使うことは当然できると思っております。ホテルや飲食店の需要増にもつながる極めていいアイデアだと思いますけど、もう一度御見解をお伺いしたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 先ほど答弁しましたとおり、企業のニーズを十分、実態を把握して、検討していきたいというふうに思います。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 本市のPRにも私は十分つながることだろうと思っておりますので、実態をしっかりと把握をしていただいて、前広に御検討をいただきたいと思っております。

次に、高齢者人口対策についてお伺いをいたします。

高齢化と介護施設の対応について伺いますが、高齢化比率は、平成47年には約40%になるう

としております。平成27年度から第6期の介護保険事業計画が始まりますが、26年度からその計画の検討に入られる段階だろうと思います。その手順と内容についてまずお伺いをします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 第6期介護保険事業計画の策定につきましては、本年1月から2月にかけて、既に65歳以上の高齢者の方約4,000人を対象にいたしまして、日常生活圏域ごとのニーズ把握のためにアンケート調査を実施しているところでございます。現在、その回収と分析を行っている状況でございます。

手順でございますけれども、平成26年度におきましては、前半の期間におきまして、給付状況の分析あるいは介護予防の効果の分析等を行うとともに、住民自治組織や介護事業所あるいは施設を対象にいたしましてアンケート調査やヒアリングなど実施いたす予定としております。

また、年度の後半におきましては、それらの結果や意見等、また介護保険法の今後の改正内容を踏まえまして、次期介護保険事業計画、期間中の3年間のサービスの見込み量と、そしてそれに伴う保険料の設定、それらを事業計画を策定する間でそういった検討をしていくという手順で進めてまいりたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 介護施設の増設についての考え方を伺いますが、公設としての増設はあり得ないというぐあいに私は認識しておるんですが、もし民間が増設または現行内容の変更を希望した場合にはどのように対応をされるのかお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 入所型、あるいはそういった介護施設の増設等につきましては、今後取り組みますそれぞれの事業所単位のアンケートと申しますか意向調査、そういったものを行わせていただきますとともに、それから市民の皆様の介護保険施設に対する要望あるいは待機者の数、そういったその推移、そこらあたりも一緒に分析をさせていただく中で、今後それらの増設に対しまして、民設あるいは公設も含めまして、今後の給付と負担ということのバランス、そういった部分も十分に考慮した上で、総合的に増設するかどうかという部分については判断していくということになるかと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 健康寿命の延長対策についてお伺いをいたします。

高齢者人口対策として一番望まれることは健康寿命の延長であろうと思います。いきいき健康日本一のまちを目指しておりますけれども、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) いきいき健康日本一のまち、これを目指した第2次健康増進計画を策定いたしまして、今年度から健康寿命の延伸と、これを基本目標におきまして、健康管理、そして身体活動、運動など8つの項目を設定いたしまして、そしてその推進方法といたしまして、4つのプロジェクト体制によりまして、庁内の組織、横断的な連携をもって推進を図っているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 第2次三次市健康増進計画は平成25年度から29年度の間行われておりますけれども、ちょうど1年を経過いたしましたけれども、それらの成果と今後最も力を入れていきたい項目についてお伺いをいたしたいと思っております。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 初年度の取り組みとしての、そしてその成果についてでございますけれども、その中に1つ、まずは「歩こう」プロジェクトというのをスタートさせております。これは、2名の健康運動インストラクターを配置することによりまして、市内の19の全ての住民自治組織を対象にノルディックウォーキングの体験会を開催いたしました。そして、その延長上に、22のウォーキングコース、市内にございます、これを全て歩こうという、「みよしを歩こうや!」というイベントを実施するなど、市内の全域におきまして、健康づくりのそうしたリーダーの方や市民の皆さんの協力を得ながら、ウォーキングを中心とした運動の啓発と実践を行っているところでございます。

また、みよし運動公園や河川管理用の道路を利用した新しいウォーキングコースの設定を今現在進めております。また、子どもの体力づくりという観点からのDVDなども作成に取り組んできたところであります。さらには、三次のオリジナルソングで「野菜の歌」というものをCDとして作成をいたしました。

従来の、このように運動とか健診事業の推進とあわせまして、こうした啓発活動、環境整備を重点的に取り組んでいく中で、市民の方の健康づくりに対する関心の高まりというものをこれまで以上に実感をしてきているところでございます。

今後、市民の皆さんへの啓発活動、そして健診事業等の充実に引き続き取り組んでまいりますけれども、来年度は、特に新たにポイント制を導入いたしました元気づくり応援カードと、

こういうものを活用いたしまして、健診であるとか健康づくり活動への参加意欲を、そして促進につなげるという取り組みを行いますとともに、市立三次中央病院で新たに実施することになりますCTの肺がん検診、これらとも受診勧奨へも力を入れながら、着実にこうしたいいき健康日本一のまちに近づけていきたいと、そういった取り組みに取り組んでまいりたいと考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 本市は、平成19年から平成21年にかけて三次市人口増加推進プランに基づいて各種政策を進めてきましたけども、その中で、平成21年には、自然増減、社会増減合わせて年間の増減をプラスに持っていくんだという計画であったと思います。実態は、御承知のとおり、人口がふえるどころか、年々減少をしておるのが今の実態でございます。極めて難しい課題ではあると思いますが、定住人口の減少に歯どめは困難としても、そのスピードを緩和する、できるだけ緩めていくということと、大卒や高校を卒業した若い者が地元に残ること、さらには市外、県外に出た若者のUターン、あるいはリタイアした人のUターンを進めていくことを推進して、人口減少、少子・高齢化社会に正面から挑戦をしていただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

交流人口拡大に向けてのまちづくりについてお伺いをいたします。

最初に、年間総観光客数300万人、観光消費額1人当たり2,000円への取り組みについてお伺いをいたします。

本市は、平成19年の310万人をピークに年々総観光客数が減少してまいります。平成23年の総観光客数は273万人にまで減少しております。

まず、平成24年と平成25年の実績ないしは実績見込みについてお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、平成24年度ですけれども、こちらは、入り込み観光客数及び総観光客数につきましては、暦年になっておりますので、平成24年の数字ということで御理解をいただきたいと思っております。

平成24年につきましては、総観光客数が279万4,000人、入り込み観光客数が154万3,000人、1人当たりの観光消費額が1,624円でございます。

平成25年につきましては、現在集計中で正確な数字は申し上げられませんが、国道54号沿いにごございます道の駅ゆめランドにつきましては大幅な減少になっておりますけれども、三次ワイナリーを中心といたします酒屋地区全体では、運動公園に大型遊具を整備をしたという効果もございまして、昨年に比べ3割程度の増加が見込まれております。三次市全体でも約1割程度の増加になるのではないかと見込んでおります。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成24年の実績で入り込み観光客数が154万3,000人と御答弁がございましたが、目標値はあったのでしょうか。もしあれば目標値についてお答えください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 目標値につきましては、平成23、24年、25年という各年の目標値は持っておりません。平成27年度までに300万人、観光消費額を2,000円という目標は、官と民が全体で目指すべきものとして、三次市の観光推進チームでまとめた目標でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 私の質問は、入り込み観光客に対して目標値があったのかどうか、あれば教えてくださいという質問です。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 申しわけございません。入り込み観光客数については、数値目標は定めておりません。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 総観光客数300万人、観光消費額1人当たり2,000円、この目標に近づけるために、いずれにしても三次に来ていただいて三次で消費をしてもらわないとこの計画は成り立たないと思います。この総観光客数なり、1人当たりの消費額の目標達成に向けた具体的な処方箋がお教え願いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 具体的な取り組みでございますけれども、このオール三次の観光推進チームでは、ステップゼロからステップ1、2として、目標と戦略を定めて、それを官と民が一体になってやっていこうということで目標を定めております。

現在は、常時意識をする指標としては、広島市方面に加えまして、山陰方面から三次市へ訪れていただくために、各種のPR、あるいは旅行代理店等への営業活動等を進めております。

また、情報発信をしっかりとやっていこうということでございまして、市の公式の観光ホームページでありますとかSNSによる情報発信をしているところでございます。

そのような活動を通じて、今後、来年度でございませけれども、こちらではステップの2といたしまして、山陽方面、福山、岡山、そして四国方面から訪れていただくためにPR活動を強めてまいりたいと考えているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） じゃあ次に、農業交流連携拠点施設についてお伺いをいたします。

広島三次ワイナリーを指定管理者として、平成27年4月のオープンを目指して今取り組みしておるところでございませけれども、産直物販部門の野菜など農産物の安定供給対策についてどのようにお考えか、まずお伺いをします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農業交流拠点施設での農産物等の販売については、年間を通してさまざまな農産物、果物、花、加工品等を取りそろえることが重要と考えています。そのため、認定農業者や集落法人を初め小規模農家等、多くの生産者の方に会員登録をしていただくとともに、計画的な生産出荷や多様な品目の作付等により通年で多品目の農産物の生産供給が可能となるよう、JA等と連携して推進していきたいと考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 今の実態が、例えばベジタハウスであるとか布野の道の駅では、季節的要因や生産農家の高齢化が相まって、年間を通じて安定供給ができないという状況にあると伺っています。来るお客さんは、自分が欲しい目的物がなければ、しかもそういうことが再三あれば、だんだんと足が遠のいていくということになると思いますが、その辺についていかが対応をされようとしておりますか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農産物の生産力の拡大をしていかなきゃいけないというふうに考えますが、またそのためには、農産物の栽培指導まで全市的に行う必要があろうかと思えます。市の農業改良普及員を初め、専門のJAや県北農業指導所等の関係機関と連携して対応していきたいと思えます。

また、冬場の野菜等の生産振興を図るために、出荷野菜ハウスの導入の補助率を上げる予定

でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 市内には、布野や君田や作木あるいは山家や青河その他の地区に野菜などの産直をやっている施設が小規模を含めてたくさんございますが、これらとこの新しくできる施設の競合、さらには現在のベジタハウスについては集約を考えておられると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 市内のその他の産直市との関係ですけれど、既存の産直市に生産者が設置されているのと同様に、農業交流拠点施設においても出荷者組織に登録していただくように考えております。

生産者は、新たな販売先がふえることにより、複数の消費者ニーズを把握して、需要に応じた農産物等の生産や栽培技術の向上につなげていただくなど、各産直市での農産物の供給量の減少影響が出ない仕組みづくりを検討していきたいと思っております。

また、ベジタハウスにつきましては、今回の拠点施設に吸収合併というようなことになろうかと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館、さらにはみよし運動公園など周辺施設を含む来訪者について、平成25年の約63万人から、平成31年には101万人と見込みを出されておりますけれども、確かに相乗効果は出せると思っております。農業交流連携拠点施設の平成31年の見込み26万人についてはどのような根拠から算出された数字かお伺いします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 平成23年度に調査を行いました新しい道の駅に関する調査におきまして、交通量あるいは観光客数から算出しました新しく道の駅をつくった場合の利用者数は22万人から42万人程度と推定されておりました。これをもとに、今回の農業交流連携拠点施設への集客は26万人を想定し、先ほど申されましたように、周辺の重複利用者も合わせて、全体で101万人を見込む計画といたしたところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

- 12番（新家良和君） ちょっと念のために確認をしますけども、今回出された数値は、それぞれの施設において、いわゆるダブルカウント、トリプルカウントの数値と理解してよろしいでしょうか。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

- 副議長（竹原孝剛君） 堂本特命プロジェクト推進部長。

〔特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇〕

- 特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 今回来られる方の中で、全てが新規というわけではなく、もちろん三次ワイナリー、今回の想定では、三次ワイナリーでは10万人、美術館には3万人、運動公園では2万人、中央病院で1万人というような重複というようなことも考えながら、全体で101万人というような数字にさせてもらっております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

- 副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

- 12番（新家良和君） 新しくできる農業交流連携拠点施設のロケーションを考えると、尾道松江線を利用する観光客を誘客するには極めて厳しいんじゃないかと想定するんですけども、三次ブランドとして特徴ある品ぞろえを行わないとこの誘客は困難であろうと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

（特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

- 副議長（竹原孝剛君） 堂本特命プロジェクト推進部長。

〔特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇〕

- 特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） もちろんこの農業交流連携拠点施設の整備目的の一つとしては、最終的にはオール三次ブランドの創出という、三次独自のブランドをつくり上げて売り込んでいくというのが本施設の大きなテーマの一つでございます。魅力のある、そして目的地となるような施設となるような整備を、そして中身の充実も図ってまいりたいと考えております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

- 副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

- 12番（新家良和君） 損益見込みと手数料についてお伺いいたします。

農業交流連携拠点施設の整備に当たっての損益のシミュレーションを提出していただきました。生鮮品、加工品ともに手数料が一律15%の場合、開所から1年から5年目、1,530万円から310万円のそれぞれ赤字計上になるという試算でございます。一方、一律20%にこの手数料を上げますと、1年目は420万円の赤字になりますが、2年目から5年目は550万円から740万円の黒字が計上できると。ということは、新しくできる農業交流連携拠点施設の運営をしたいと考えると、手数料は20%に設定しないと経営的に成り立たないということが言えます。この



辺についてどのようにお考えでしょうか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) この基本計画の中では、3つのパターンで収支見込みを提案しておりますが、今後につきましては、先ほど申されましたように、指定管理予定者でありますワイナリーを含めた中での経営計画の策定ということでこの手数料のほうは検討させてもらうようにしていきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ベジタハウスの現在の手数料は16%と伺っております。農業交流連携拠点施設の経営安定とベジタハウスの集約を考えると、そこに加盟しておられる組合員の皆さん、すなわち生産農家の皆さんに負担を強いることに結果的にならないのかどうか、お伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 基本的な考え方を申し上げますと、この施設の目的は、農林畜産業、そして商工業の振興というのが第一の目的でございますので、手数料算定につきましても、できるだけ生産者のほうに収益が還元できるような形での手数料設定を考えたいと思っておりますので、今後の経営計画の中でその辺をしっかりと検討しながら定めたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 次に、三次市文化会館の跡地の利用についてお伺いをいたします。

三次地区のまちづくりを考える会での長期にわたるワークショップによっていろいろ取りまとめをこのたび行われたことに対しては高く敬意を表するものでございますが、跡地利用について、何をコンセプトとして考えておられるのか。三次町の住民を主体として考えられておられるのか、交流人口拡大に向けての目的施設となることを考えておられるのか、私はその両方だと思うんですが、まず考え方を伺います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 文化会館の跡地の利用についてでございますけれども、まず大き

な目的でございますが、これは三次地区に活気を取り戻し、住み続けられるまちづくりを進めていくために、歴史や文化等の魅力の集積を生かし、外部からの活力を取り込んでいくための拠点ということが1点でございます。三次地区のまちづくりの視点でございます。あわせて、市全域へ観光交流集客を広げる強い駆動力としての役割を果たす、議員御指摘のように、両方の視点から位置づけをさせていただいております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） これから三次市の基本計画を作成される段階に入ってくると思いますけれども、ハード面の建設時期、施設及び運営主体についてどのようにお考えになっておられるのか伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） ハード面の建設時期でございますけれども、当然ながら、現在市民ホールを建設中でございますので、市民ホールが竣工になった後に、取り壊し、建設ということになるかと思っております。したがって、平成27年度以降ということ想定をしております。

また、施設の管理運営でございますけれども、施設の管理運営につきましては、市が施設整備を行いますことから、指定管理等のいわゆる管理手法は別といたしまして、市が行ってまいりますけれども、地域で運営をしていただくことで効果が発揮できるような機能もあるというふうに想定もしておりますので、こちらについては、基本計画が定まりましてから、地域の方とも十分協議をしてみたいと考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） いわゆるハード面の建設等については、これから基本計画を立て、三次市民ホールが新しく願万地の場で稼働し、一定のめどがついた時点で取り壊しにかかり、それ以降ということで理解をしておりますけれども、先般、民間投資による温浴施設、食事と芝居と宿泊のできる施設を御提案をいたしましたけれども、地元の住民の方にも、あるいは市民の方にも憩いの場が提供でき、交流人口拡大にもつながると思っておりますけれども、この点についていかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 三次地区のまちづくりを考える会の中でも当初さまざまな御意見

も出ておりましたし、その御意見については、今回の構想の中にも、このような意見が出たということで取りまとめはさせていただいているところでございますけれども、この間の議論の中で、最終的に考える会での構想案が先般御報告したような形で取りまとめをしていただきましたので、三次市としては、この構想案に沿った形で施設整備等について考えて、基本計画を策定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 観光による交流人口の拡大のために、地域戦略プランの優先課題の一つに三次町における観光拠点整備事業というのが地域戦略プラン審議会から答申されたことは御案内のとおりですけれども、私はこのプランが今回の跡地利用についてのベースになっておるのではないかというぐあいに考えておるんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 御指摘のとおり、地域戦略プランによりまして、三次地区の歴史・文化等を生かして観光交流の拠点というプランでございます。もちろんそのプランも引き継いでおりますけれども、基本的にはこの三次地区の中でしっかりと議論をしていただいた中で、三次地区のにぎわいを再生をしていくという大きな目的の中でこの観光交流をしっかりと生かしていこうということになったというふうにも理解をしているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 先ほど部長の答弁にもございましたけれども、ワークショップを2年半前から、名前は変えたにしろ継続されてこられた中で、温泉であるとかサウナであるとか、あるいは昔の三次劇場の再現であるとか、芝居小屋の設置であるとか、そのような意見もたくさん出されたことは事実でございます。私も、このまちづくりを考える会のワークショップを何回か傍聴いたしましたけれども、そのような意見も直接聞いております。

基本計画作成に当たって、今回のこのまとめの中にはそのようなことは一切触れてございませんけれども、もう一度その辺を再検討する余地があるのかどうか、お願いをします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 文化会館の跡地利用につきましては、このたび基本構想がまとめられたわけですが、基本的に観光交流の拠点という位置づけでございます。三次町全体を生かすという意味では、三次町全体を歩いて楽しんでいただこうと、そのための拠点であ

るといった位置づけでもございますので、そのための導入機能を兼ね備えた拠点としての整備を基本計画にも盛り込んでいきたいと考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 三次町の本通は、電線地中化や石畳の舗装などをして随分と整備をしてきました。整備をしてきましたけども、実際にそこを訪れる人は、私は少なくともふえてはならないと理解をしております。先般提案した温浴施設や観劇などができる施設から商店街へ回遊する人を誘客することも可能ですし、いずれにしても、人が集まらなければ、今申し上げたような計画は何にも役に立たないということであると思います。地元の三次町や三次市内の皆さんにも喜んでもらい、さらに市外、県外からお客が呼べる、目的となる施設が必要であると思いますけども、もう一度見解をお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 三次町のまちづくりについては、先ほど議員もおっしゃったように、2年半余り、長期間にわたって御検討をいただいた中で、行政と一体の中で、これからのにぎわい再生に向けての、まるごと博物館含めて御協議をいただいて、結果が今出たところであります。行政としてはそれを中心的な施策の一環として進めていくということで今考えておりますし、今新家議員がおっしゃった点は、まだまだ私どもはそういうことを正式に検討する段階じゃないんじゃないかなというような思いでございます。やはりもう既に長期間にわたって考えてもらっておるということの中で、これからもそれを着実に実現させていく、そして三次町の活性化、さらには2本の高速道路のクロスする町として、素通りをしてもらい、スルーされる町でなしにストップされる町として、やはり拠点性の一つとして、行政としても真剣に積極的に進めていきたいというように思っております。

今おっしゃった点は、繰り返しになりますが、我々が検討する段階じゃないと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 確かに一旦集約したものを取りかえるというのは大変なことだと思いますけども、それを変えるまた勇気も必要だと思います。さらに、私は、三次文化会館が移転して、あそこに市民ホールが残らなかったことに対する三次町民、地元の人々の思いに応えるためにも、市民ホールがあそこに残るよりももっとにぎわいが創出できる新しい施設をつくってあげることが地元の人々に対する答えだとも思います。まさに今回提案した温浴施設、食事と芝居については、まさに格好を得たプランだと思いますけども、よろしく検討のほどお願いし

て、次の質問に移りたいと思いますが、スポーツ交流による人口拡大、これは同僚議員とかぶっておりますので、同僚議員に譲りたいと思います。

以上で質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 順次質問を許します。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 会派ともえの福岡誠志でございます。

大項目で2点にわたって通告をさせていただきますけれども、まず1点目は、先ほどもありましたように、これからやはり三次が交流人口の拡大ということが大きな課題の一つでありますから、この交流人口拡大に向けた施策の展開について、私なりに思いがありますので、議論させていただきたいと思います。

ソチオリンピックが終わりまして、日本人選手の活躍が記憶に新しいところではありますが、東京オリンピック2020の事前合宿について、広島県よりも早く、県内市町のどこよりも早く誘致するという話題性は、中国地方の拠点都市を目指す三次としては非常にインパクトがあります。

2月の広島県知事の記者会見におきましても、記者からの質疑にそのことが話題となっております。そのことは、今議会で提案されている三次総合計画にも掲載をされ、それに基づき市長の施政方針演説でも触れられており、その意気込みを感じさせていただいています。

昨年の12月定例議会の一般質問でも、同僚議員より事前合宿誘致について質疑があり、市長より、年内の早い時期に副市長を座長とするプロジェクトチームを設置するという答弁でありましたが、そのことを含めて、その後の経過と今後の取り組み状況、並びに来年度、新年度の予算でオリンピック事前合宿誘致関連の予算が計上されていますけれども、その中身についても詳しく御説明を願えればと思います。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致につきまして、特に目的としましては、子どもたちに本物の感動を与え、さらなるスポーツの振興とスポーツによるまちづくりの推進を図ることを目的としまして、県内他市に先駆けましてこの取り組みをスタートしたところでございます。

この間の市長及び本市における取り組みにつきまして御説明をしますと、昨年11月にJOCの関係者に面会をさせていただき、また市長、沖原議長とともに湯崎広島県知事に面会をし、誘致の意向を伝えさせていただきました。その後、議会全員協議会におきまして、市長のほうから誘致への名乗りを表明をさせていただいたところです。

12月18日には、高岡副市長を座長とします市内のプロジェクトチームを設置し、同日第1回

目のプロジェクトチーム会議を開催をいたしました。本年1月14日には、沖原議長、高岡副市長とともに、岸田外務大臣、これは市長もでございますけども、市長、沖原議長、高岡副市長とともに岸田外務大臣と面会をいたしまして、本市の意向を伝えさせていただきました。

さらに、1月31日には第2回目のプロジェクト会議を開催し、三次市体育協会、三次スポーツ連盟との意見交換を行ったところでございます。賛同も頂戴し、今後協力して進めていくということでのお話をさせていただきました。

26年度、新年度の予算につきましては、総額としましては300万円をこれに充てることとしております。内容的には、業務委託料として150万円ということでございます。こちらは、市民の機運醸成のための講演会の開催でありますとか、既存施設への受け入れ可能協議あるいは誘致の方法等について、調査検討に係ります費用を計上をさせていただいております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） このオリンピック事前合宿誘致については、先ほど言われたとおり、本当にこの三次市にとっての起爆剤になるというふうに私も思います。

ただし、このオリンピック事前合宿誘致が、これが目的であってはならないと思うんです。あくまでも市長が方針として掲げておられるスポーツのまち三次、これを実現するための一つの手段であるというふうに捉えていただきたいというふうに思うんです。やはりその辺の手段と目的というのを明確にさせていただきたいというふうに思いますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 福岡議員のおっしゃるとおりであります。

最大の目的の一つは、やはり子どもたちに夢と感動を与えていきたいという思いは当然ながら第一次的に考えております。同時に、スポーツの町を目指していくということでもありますから、スポーツの町へ進めていく一つの全市挙げての取り組みとしていきたい。

さらに、申し上げさせていただくならば、いきいき健康日本一を目指して、健康との結びつき、市民の皆さんが健康で生きがいのある人生、そういう面へ組み合わせながら、行政のみならず、議会の皆さん、さらにはスポーツ競技団体の皆さん、多くの皆さんの御協力をいただきながら、まさにオール三次の中で取り組んでいきたいというように思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） いきいき健康日本一とスポーツの関連性についてはまた後ほど議論させていただきます。

東京オリンピックの2020が決定したことをきっかけに、これからオールジャパン体制でスポーツ産業振興の底上げが図られ、ますますスポーツの力は交流人口拡大の一翼を担っていくことが期待をされます。

尾道松江線が全線開通し、拠点性が増すことで、総合計画にも掲載されているように、県立、市立の各種スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取り組み強化を積極的に行うべきであり、その組織体制も問われてきます。

それは後ほど議論することといたしまして、地域戦略プランのリーディングプロジェクトの一つに合宿施設の建設が上げられていましたが、現在ではそのプロジェクトが棚上げされている状況にあります。オリンピック事前合宿誘致を契機に合宿施設の建設がいよいよ動き出すのではないかと臆測が市民の間で飛び交っていますが、その真意について伺いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 酒屋総合交流施設の整備につきまして調査研究を進めてまいりましたが、その中で、施設整備などのハードをより生かすためにはソフトの取り組みとの連携は欠かせないと認識をいたしまして、宿泊事業者や、あるいは社会体育施設の指定管理者と連携をしながら、誘致あるいは誘客などのソフト事業を展開をいたしまして、需要を掘り起こす活動を先行的に行っているところでございます。

また、現在市民ホール建設事業あるいは新庁舎建設事業、三次駅周辺整備事業などの大型事業を展開をしております。また農業交流連携拠点施設についても整備を行うこととしております。したがって、この酒屋総合交流施設の整備につきましては、昨年9月の議会でも御答弁をしたとおり、当面の現実的な効果が出てくる見通しでありますとか、あるいは財政の面から考えて、現時点では整備に着手をする時期ではなく、スポーツの需要を起す中で、平成27年度以降の整備に向けて、内容やタイミングを判断をしていきたいと考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番（福岡誠志君） 了解いたしました。それであるならば、議会に対しての情報提供、つまり市民に対しての情報提供は細かにしていただきたいというふうに思います。

先ほどもありましたように、やはりスポーツのまち三次というのを目的にするのであれば、総合計画にスポーツの町が掲載してありますけれども、このスポーツ振興計画というのを新たに策定して、そのプロジェクトの一つがオリンピックの事前合宿誘致であったり、あるいは各種スポーツ大会、スポーツ合宿施設等の具体的行動計画を落とし込む計画がなくてはならないと考えています。

予算書を拝見する限り、新たにスポーツ振興計画を策定する予算が、そこは計上されている

のかどうかというところと、また計上されていないのであれば当初予算で計上するべきではないかと思いますが、その点についてお答え願いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) スポーツ振興計画につきましては、現在のスポーツ振興計画が平成17年から平成26年度までという10年間の期間で進めておる関係で、新たなスポーツ振興計画を平成26年度に策定したいと考えております。

予算計上はしておりません。職員の中で、スポーツ関連は教育委員会、社会教育課ですが、そのほかの市長部局との関連も含め、内部的に組織もつくりながら、この振興計画策定に向けて進めていきたいと考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 策定するということでしたので、やはりオリンピック事前合宿誘致であるとか、さまざまなものをリンクさせた具体的な中身にしていきたいと思いますが、この平成16年当時に策定されたこの中身を、スポーツ振興計画の中身を拝見してみました。すると、計画の中間年度、平成21年度に検証する、この中身がそのときの時代に合っているかどうか検証すると記してあるんですけども、そこについては検証は行われていたんでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 平成21年度中間期の検証という御質問でございます。

申しわけございませんが、私のほうでその点については把握しておりませんで、検証はしたとしても内部的なものだったろうと思います。外部的にその検証結果を公表したものはなかったように認識しております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 今の答弁ですと、検証もやっとならぬかわからないという答弁でしたが、やっぱりこういう計画を立てる以上は、その計画を達成するために何をしなければいけないか、その一つがやっぱり検証なんですね。やっぱりそこら辺は確実にやっていただきたいのと、それをやらなければスポーツのまち三次というのは実現できないと私は思っています。だから、このスポーツ振興計画だけではなくて、その他の計画についても、やっぱりそのPDCAサイクルというものをしっかりと回していただいて、具体的目標達成に向けて尽力していただきたいというふうに思うのと、やはりスポーツ観光やスポーツツーリズムなど、交流人口



を増加させていくという可能性がこのスポーツには多大にありますから、やはりこの早急な策定を総合計画とあわせてお願いしたいと思います。

昨年の6月議会におきまして、予防医療、予防介護の観点から、いきいき健康日本一を実現するには、スポーツや適度な運動をすることで生活習慣病を減少させ、市民の健康増進を図り、全市的な取り組みにより、将来的に医療費や介護費用を抑制させていく必要性を訴えさせていただきました。

今回の総合計画においてまさにそれを掲載していただいています。それを実現させるには、組織機構の再編なくしてなし得ることはできません。スポーツの交流人口の拡大と市民の健康等、幾多の部署にまたがっているスポーツ全般の施策の推進については、もはや現体制だけではマネジメントが困難であるというふうに考えています。

スポーツ振興といきいき健康日本一の目標達成には組織機構の再編が不可欠であると考えますが、その点についていかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 福岡議員御指摘のとおり、新しい総合計画案の中ではスポーツのまち三次の実現を掲げております。市民の健康維持や、あるいは余暇活動、スポーツ活動を通じた交流、さらにはスポーツの観戦ツアーでありますとか市内スポーツ施設の利活用、大会や合宿の誘致活動など、スポーツにかかわる取り組みは多岐にわたります。つきましては、今の事務分掌はございますけれども、現行の位置づけにこだわらず、より実効性のある組織のあり方を検討してまいります。

具体的には、平成26年度については大規模な組織等の見直しは行いませんけれども、平成27年度に行う予定でございますので、それらともあわせながら、より実効性のある組織のあり方について検討してまいりたいと考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 今答弁されましたけども、私は庁舎の一元化と機構の再編の問題というのは別の問題であるというふうに認識してます。やはり全てのことを27年度に回すのではなくて、事前合宿等いろんな具体的プロジェクトが始動する、そのときにやっぱり即効的にやるべきだろうというふうに思っていますので、その点については早急に対応願いたいと思います。

この事前合宿については、本当に有益なことでありまして、やはり事前合宿誘致も、これから5年あるか、またはあと5年しかないかという意識では、その結果というのは全く異なります。スポーツ振興計画にしても、尾道松江線についても、指定管理の選定についても、市長の言葉をかりるなら、やっぱり私は後出しじゃんけんじゃだめだというふうに思います。やはりそのオリンピック事前合宿誘致のようなスピード感を持ってほかの業務にも当たっていただ

きたいというふうに申し添えまして、次の質問に入ります。

続いて、市民ホールの管理と運営、指定管理についてでありますけれども、建設途中の市民ホールの管理運営業務の選定に当たっては、本来公募し、幅広く全国から事業者を募らなければならないところ、執行部の提案では、非公募によって暮らしサポートみよしに選定をされました。その運営管理については、市民ホール建設調査特別委員会を初め、我が会派ともえとしても、先進地の視察等を踏まえ、精力的に調査をしまいいりました。一昨年夏には、会派で大阪難波の有名な会社へ研修に出向き、その報告も、市長を初め、その都度執行部へ情報提供をしています。実際にその会社の専務もこの三次を訪問されまして、現地を確認し、非公式ではありますが、市長へも御挨拶に伺われています。

さきの全員協議会で説明はありましたが、市民の皆さんへ周知する意味でも、確認のため伺いたいと思いますけれども、これまでも我々は一貫して公募型のプロポーザル方式で全国から公募するべきだと提言をしまいいりましたが、いつ指定管理者選定委員会を開催され、どのようなプロセスで非公募による選定を機構決定したのか、そのことについて御説明を願いたいと思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 選定委員会につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

本市では、三次市指定管理者選考委員会を設けておりまして、本件につきましては、2月10日月曜日の16時からでございましたが、市役所におきまして、三次市民ホールの指定管理者の候補者について選考委員会を開催をしたところでもございます。

委員7名の出席のもと、非公募による業者ということで慎重に審議をいたしました結果、株式会社暮らしサポートみよしにすることについて承認になったものでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 私が聞きたいのは、その1回だけの会議で決まったかどうか、それは最終的な結論だろうと思うんですけども、それまでの経過を聞きたい、そのプロセスを聞きたいというふうに伺っとるんですけども、お願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 市民ホールの指定管理者につきましては、指定管理者制度を導入することでは、昨年、まだ案でしたが、年末にお示しした管理運営計画の中でも掲げております。そして、その基本の中で、公募すべきかどうかというものは内部的に、教育委員会だけでなく、市長部局も交えて検討をしまいいりました。今回指定管理者を非公募とするというこ

とは、業務を区分を分けて、維持管理部門、貸し館部門、それから舞台技術の部門について専ら指定管理者に委ねると。自主事業部門については、新たな組織をつくり、市民も交えた組織をつくり、その中で進めていこうというふうに計画をしてつくったものでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番（福岡誠志君） やっぱこれは専門性を有する施設でもあるし、私はやっぱり公募が望ましいものというふうに今でも思っています。

それで、昨年12月定例議会の総務常任委員長報告におきましても、指定管理者は、管理運営上専門的な知識を有している団体が望ましいと考える、選定に当たっては、専門的な知識を有した団体を広く公募することとし、透明性の確保の観点からも、市民に選定理由がわかるようにされたいと総務委員会の総意として意見具申を行っています。いわば市民の総意として言及をしています。そのことを軽視して非公募により決定したという事実は、委員会軽視はもとより議会軽視にもつながる案件だというふうに指摘できます。

私は、本当にこの非公募にされたというのが納得できません。そこで、広島県内の状況はどうかというところを私なりに調べさせていただきました。少なくとも三次市以外は非公募によって指定管理を決めているところはありません。いわば公募によって指定管理業者を選定しています。三原芸術文化センター、通称ポポロですが、平成19年10月のオープンに先立ち、平成17年度に指定管理者を公募、5社による応募で、三原まちづくり芸術文化センター共同事業体に決定し、現在も当事業体が管理運営をされています。東広島市の市民ホールは、平成28年4月に開館予定ですが、4月には指定管理者を公募する予定とのこと。いずれも開館の前には指定管理者業者を公募し、管理運営事業者を決定または決定される予定です。

それらと比較すれば、なぜ三次市だけ公募しないのか、市民ホールの設管条例が提案される以前から、ひょっとしたら管理運営事業者をあらかじめ決定していたのではないかと強く疑念を抱かざるを得ません。

そもそも指定管理者の選定については、公平かつ透明性が確保されている手続が特に認められており、この点について、総務省の通達では、住民サービスを効果的、効率的に提供するためサービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに異議があり、複数の申請者に事業計画書を提出させる云々としています。

また、三次市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条では、「市長は、指定管理者の指定を行うときは、特別な事情があると認める場合を除き、公募するもの」と記してあります。市長の認める特別な事情とはどのような事情でしょうか、市長に伺いたいと思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長（福永清三君） 本市の指定管理者の制度の導入指針におきましては、ここに規定しておりますのは、基本的には指定管理者の募集は公募によるものとなっております。しかしながら、議員御指摘のように、市長のということで、対象施設が次の状況にある場合は非公募に選定できるものとできるということになっておりまして、その中で、現行の受託団体がこれまで蓄積した施設運営の専門性やノウハウなどの経営資源を活用することが適当である場合ということがうたわれておるものでございます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今福岡議員のほうから市民ホールの指定管理について議員の思いを述べていただきましたが、そのことに踏まえて、私どもから、教育委員会から、全体の決定といたしますか、候補者として決定していこうという経緯あるいは市民ホールの今後の運営についての思いを先に話をさせていただいて、次の福岡議員の質問に答えたほうがよくわかっていいんじゃないかと思っておりますので、教育委員会の次長のほうからお答えを先にさせていただきたいと思っております。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 市民ホールは、まず指定管理者の非公募ありきということで検討を進めていたわけではございません。指定管理者を非公募とした理由につきましては、初日の総括質疑のときでも御説明はいたしました。まず公共施設、ファシリティの考え方が1つございます。指定管理者の選定は、市民に施設をしっかりと使っていただくことを基本とするということ、そして三次市民ホール建設基本計画の基本理念では、三次市の全市民が日常的に芸術文化に触れ、健やかで豊かな心を育むこと、自然と町を同時に感じられる環境の中で三次市独自の芸術文化を育むこと、そして県北の中核都市における芸術文化の発信拠点になることの3点を上げております。

市民ホールの業務は、維持管理や貸し館、舞台技術、自主事業などがありますが、それぞれが最大限の効果、効率を発揮するため、自主事業の実施体制を強化する方法を検討いたしました。貸し館、舞台技術、維持管理につきましては、文化会館等市内の文化施設の管理実績や地元文化団体などとの連携、地域ニーズの把握等実績を評価しておりまして、このために株式会社暮らしサポートみよしを指定管理者の候補者として非公募で選定をしたものです。

そして、事業運営組織の中で自主事業を行うという体制をつくりましたが、その中に、専門的ノウハウを有する主体を全国から公募し、これを導入していこうというふうに考えております。これは、充実した魅力ある自主事業を実施するために、指定管理者とは別に、全国からプロのエンターテインメント専門業者等を公募しようというものでございまして、この点については、昨年12月に総務常任委員会で委員長報告の中で意見をいただきました、広く指定管理者

の公募ということの御意見をいただいております内容を深く鑑みまして、この自主事業について、魅力あるもの、そして市内だけでなく市外にも発信できるようなものということで、民間の専門的ノウハウを有する主体を広く公募しようというふうに考えたものでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 質問に答えてください。「特に特別の事情があると認める場合を除き公募するものとする」というふうにしてあるんです。その特別な事情とは何かというふうに言っているんですけども、そこをお答え願いたいのと。

ちょっと白石教育次長、拡大解釈されてると思います。というのも、総務委員会では広く公募するということを意見として上げているだけであって、これは執行部からいただいた資料ですけども、このような事業体制になっておりますけども、この部分を全国公募してくれというふうに総務委員会で言ったわけじゃないんですよ。全体の指定管理で公募をするということを意見として言っているということを御理解いただきたいと思いますが、もう一度答弁お願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 総務常任委員長報告の中では、指定管理者はということではございますが、「専門的な知識を有した団体を広く公募することとし」ということで、選定に当たってはということが御意見として述べられております。

確かに指定管理業務については、先ほどの維持管理等の業務については非公募とさせていただきたいというものでございますが、議員のおっしゃるとおり、広く市民ホールの魅力をアピールする自主事業につきましては、この御意見にあるように、広く専門的な知識を有した団体を広く公募するというものでございます。

○副議長(竹原孝剛君) 特別の事情。

○教育次長(白石欣也君) 非公募について選定を行うのに、特別な事情、市長が認める特別な事情という部分につきまして、これにつきまして、継続ということでは確かにございません、この施設は新しくできる施設でございますので、確かに広く公募することが大原則ではございます。

指定管理につきましては、先ほども申しましたように、市民の人がしっかり使っていただく、市民の三次文化をつくり上げ、それを発信する場として、そのにぎわいの創出という部分が一番大事な部分として市民ホール建設の基本計画にございまして、それを実現するため、また市内の業者の中でそれを実現できるという部分においては、株式会社暮らしサポートみよしが唯一の業者であろうというふうに判断し、非公募と選定をさせていただいたものでございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） それでは、暮らしサポート三次を選定した理由についてお答えください。  
（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、暮らしサポートみよしは、三次市文化会館指定管理者として実績を有しているということがございます。そして、市内の文化団体、また市民との継続した連携があるということがございます。それから、株式会社暮らしサポートみよしは、地域の安定雇用を目指して設立されたという会社でもございますので、そういった現在の雇用を継続すると、地域の安定雇用を継続するということが選定理由の一つとして上げております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） おっしゃるとおり、私もそう思います。私もそう思うというのが、地元雇用も大事です。

でも、検討方法というのはいろいろあるというふうに思うんですけども、例えば全員協でもありましたけれども、三原のポポロのように共同事業体で運営をするというような方法もあります。ほんで、広く公募して、万が一地元の暮らしサポートがとれなかったとしても、連携できるような考え方というのものもあるだろうというふうに私は思うんです。そこに非公募にするという理由はどう考えても見当たらないんですね。

そして、先ほども議論されておりましたが、この三次は物すごい拠点性が増してるんですよ。その根拠に、企業誘致として来られた化粧筆で有名な、世界シェア6割を生産する世界に名立たる白鳳堂が、三次のこの地を生産拠点とすべく、わざわざ企業側から進出したいと申し出があるくらい、その拠点性と優位性は着目されてるんです。つまり、やはり全国から広く公募しても、手を挙げる事業者というのは可能性は多大にあるというふうに私は思うんです。

やっぱりこの点については、どうも答弁を聞いても納得ができませんし、これ以上議論してもかみ合わない部分ではあると思うんですけども、やっぱりそこら辺をもっとつまびらかに明らかにしていただいて、情報提供願いたいというふうに思います。

そこで、聞きたいのが、三次市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第3条には「事業計画の内容が当該公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること」とありますが、この点についてはどのように評価をされ、その中で協議されたのか伺いたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 経費的なことにつきましては、指定管理者の候補を選定する中で、資料として今算出を、教育委員会のほうで持つとる基礎データを指定管理候補者のほうへ渡し、またそれに基づいて収支計画、事業計画をつくっていただきました。

平成26年度の予算額としては、4カ月余りのもので1,725万2,000円を出していただいておりますが、人件費等も非常にコンパクトというか、9人体制という流れの中でつくっていただいております。想定としては、これは高く評価できるものと思っております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 高く評価できるものということだったんですけども、それではその指定管理期間の4年間の指定管理料を示していただきたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 現在、指定管理料の算定につきましては、平成26年度は先ほど申した額で想定をしておりますが、27年度以降につきましては、設備の内容等、光熱水費等の推定がまだ十分できていませんので、現在のところ、教育委員会のほうでもそういった詳しいデータが今積み上げて算定をしているところですけど、現在まだお示ししているものができておりません。指定管理候補者のほうにもそのデータをお渡しすることができていませんので、今後指定管理料については、27年度以降は正確なものをできるだけ26年早急に策定をしていきたいと考えております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） 今算定中ということではあったんですけども、その4年間の指定管理料がなければ、我々も客観的に判断する材料がないんです。どうやって判断をしろとおっしゃるんですか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 指定管理料につきましては、今26年度の金額で御判断をいただきたいということではございます。27年度以降について、まだお示しできる段階でないのが大変申しわけないんですが、その施設設備のほうの維持管理に係る経費、それから光熱水費の試算等がまだ不十分な状況でございまして、現段階では、今お示しできるのは、26年度1,725万2,000円ということをお願いしたいと思います。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） やはりそこを明らかにしなければ、その金額が幾らになるのかわからない、でもこの議案は認めてほしい、それはちょっと虫がよすぎるんじゃないですか。やっぱり市民の皆さんに我々は報告する義務があるんです。審議の過程も報告せにゃいけないんですよ。今の答弁じゃ、とても市民の皆さん納得されない。だから、いま一度その4年間の指定管理料について資料請求を願いたいと思いますけども、それを出してください、あるはずですよ。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 先ほども申しましたように、指定管理の申請書を出していただいているんですが、暮らしサポートみよしのほうからは26年度の収支計画のものしか出されておられません。これに基づいて、選定委員会のほうでは指定ということで審議をいただいたということでございます。

27、28、29について、大まかなものは確かに持ってはおりますが、まだこれは現段階では精度不十分ということでございまして、またこの点については、精度が上がって、ほぼこれでいけるだろうという部分がわかり次第、またお示しをさせていただきたいと思っております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） それでは、それはいつ示していただけますか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） いつという段階で、今すぐに期限をとということではお答えできません。まことに申しわけありませんが、できるだけ早急にとということで、26年度に入ってもできるだけ早い段階でその試算をまとめたいと考えております。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） できるだけ早い段階といっても、もう議案を上程しとってんですよ。せめても、その予算決算常任委員会で資料提出を願いたいと思いますが、いかがですか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） それでは、現段階で本当にまだ精度が不十分というものではござい



すが、もう一度これを、精度を、今の段階でもう一度検討した結果を予算決算常任委員会のほうへ提出をさせていただきたいと考えます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) わかりました。細かい数字については、予算決算常任委員会のほうで資料提出いただけるということなんで、議論をしていきたいというふうに思いますけれども。

やっぱりみよし運動公園が世界に名立たるミズノさんが管理をいただいているように、やっぱりその経費以上に、情報発信力であるとか、あるいは多大な宣伝効果というのも、やっぱり運動公園を例えるなら、それはあります。やっぱりそのことを踏まえれば、どうも今の質疑に対する答弁を聞く限り、非公募の選定理由が本当根拠に乏しいというふうに指摘できると思いますので、その辺についてもしっかりと予算特別委員会で御説明していただきますようお願いをして、次の質疑に入らせていただきます。

続いて、水道事業のあり方についてでありますけれども、前回6月議会におきまして、水道事業・簡易水道事業経営統合について取り上げさせていただいたところ、市民の皆様からはもっとやってほしいといったような旨の声を聞かせていただきました。今日は、今回のおさらいを含め、より詳しく質問をさせていただきたいと思います。

なお、あらかじめ通告させていただいた内容と質問の順序が異なりますけれども、どうぞ御容赦いただきたいと思います。

まず、4月に予定されています消費増税により、水道事業経営及び市民生活へ影響がございましたら、それについてお知らせを願いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 水道料金の消費税は、基本的に使用された皆様が支払った消費税を水道課のほうで一旦預かって、水道課が物品等を購入した際に支払った消費税を差し引いた金額を最終的に税務署に納税するというところでございます。

そういうわけで、消費税の増税が直接的に水道事業経営へ影響するという事はないものと考えております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) それでは、水道料金の請求については、いつから消費税の金額が含まれた請求になるのか、わかればお答え願いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 水道料金、そしてメーター使用量については、上水道を平成26年3月31日以前から継続使用された場合は、消費税法の経過処置により、4月、5月請求分は旧税率の5%で、6月請求分から新税率の8%になります。

また、施設分担金については、4月1日以降の申し込みから8%になります。

（13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 福岡議員。

〔13番 福岡誠志君 登壇〕

○13番（福岡誠志君） そのことについては、今おっしゃったことについては、市民の皆様へも丁寧に周知をいただきたいというふうに思います。

次に入りたいと思います。地方公営企業を統括する地方公営企業局が経営分析しようとしている給水原価、供給単価をもとに、県内14市の水道事業における経営比較を行っていきたいと思います。以後、給水原価と供給単価は原価及び売価と呼びます。

このフリップは、県内14市の水道事業における平成23年度の原価あるいは売価というふうになっていますけれども、これはあくまでも異なる地理的環境のもとで、あるいは異なる水質によって原価が異なっているということはいたし方がないと思いますけれども、原価、売価についてはこのようになっています。

まず、三次市は、1立米の水、これはお風呂5回分であるそうではありますが、これを売るときに54円10銭の販売損を計上していると。尾道市においては16円58銭、江田島市においては13円45銭の販売益を計上しています。お隣の庄原市では17円75銭の販売損を計上されています。原価と売価の差、つまり販売損益をよりわかりやすくするためグラフにしたものがこちらでありますけれども、このように本当三次市がいびつな状態になっているということが指摘できるかと思えます。

先ほども言いましたけれども、三次市は1立米の水を売るときに54円10銭の販売損が生じています。これは県内14市の中で断トツの数字となっています。三次市における平成23年度の有収水量、簡単に言うと、水の販売量は約380立米であるため、トータルで2億500万円の販売損を生じたこととなります。

こちらの表は、料金改定の表に移っていただきたいと思いますが、お隣の庄原市では平成20年6月に料金改定、東広島市では平成21年4月に、安芸高田市では平成23年4月に料金改定を行われています。尾道市、三原市においても平成20年に改定が行われておりますけれども、三次市においては、こちらなんですけれども、平成9年4月1日、4月の改定を最後に、料金の見直しが行われていません。なぜ放置したままの状態であったか前回質問した際、坂本水道局長から次のとおり答弁がございました。なぜ料金が見直されなかったかについては、水道料金収入以外の収入、つまり新規接続者からの加入者負担金や一般会計からの補助等により収支のバランスがとれており、赤字になっていたからと、これは本当にもっともらしい答弁です。

しかしながら、庄原市や安芸高田市においては、赤字になったから料金の見直しをされたわけではありません。地方公営企業法第21条第2項では、料金は公正、妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければなりませんとあります。近隣市では、健全な運営を確保するために見直しに踏み切られています。赤字になっていなかったから見直しがされなかったというのは三次市の執行部だけに通用する論理であると御理解ください。

先ほど言いましたように、本業である営業収益、つまり水道料金で賄うことができず、その他営業収益でやりくりしている水道事業に当たっては、その他営業収益の30%を占める加入者負担金の存在は大変大きなものであります。水道事業の普及率は、平成23年度に93.9%、平成24年度には96.2%となっており、拡張工事が終わりつつありますが、今後は新規の接続者はそう多くは見込まれず、これまでのように加入者負担金が見込まれない状況となっております。

今後の拡張予定及び新規接続の見込みと加入者負担金などのその他営業収益の収入見通しが十分に確保されているかどうかについて伺いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) たくさんに一度の質問がされたと思いますけども、現在の拡張工事についてまずは答弁させてください。

現在、水道区域の拡張事業については、工事箇所が田幸、川西などとなる田幸地区及び河内地区の水道事業を実施しております。田幸地区については平成16年度から事業着手、平成27年度完成予定としております。また、河内地区については、平成21年度から事業着手、平成29年度の完成を目指して事業に取り組んでいます。

計画給水人口は、田幸地区で2,100人、河内地区では1,040人です。田幸地区、河内地区ともまだ完成しておりませんが、現在の接続件数は、他幸地区では840件中のうち437件、河内地区では240件のうち、小学校及び保育所の2カ所のための給水を開始しています。

また、その他収益に当たる施設分担金と施設審査料及び竣工検査料の手数料の実績は、両地区合わせて4,244万円です。水道施設整備後において田幸地区、河内地区の皆様へ水道をしていただき、水道料金として収益を上げ、事業費に充てたいというふうに考えます。

これからの水道事業計画については、簡易水道事業との統合に際し、公営企業として公益性と経済性を考慮し、検討していく予定です。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 料金改定時の話に戻しますが、なぜ他市において平成20年から数年の間に料金の改定が相次いだのか。これは平成16年に厚生労働省が水道ビジョンの策定を推進したことによるというふうに思われます。現に、三次市においても平成21年に水道ビジョンを公表

しています。その中において、早急に料金の改定が必要と記載されているんです。市長は、既にその当時副市長をされておられたので、当然御存じのことと思います。他市では水道ビジョンの反映を直ちに行うことができたのに、なぜ三次市ではできなかったのでしょうか、これについて水道事業の管理者である市長に何えればと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 水道料金の件については、御指摘のとおり、大きな一般会計からの繰り入れをして賄っておったということで、厳しい財政運用を図りながら、一般会計からの繰り入れ、2億円余りを財源を確保できておったからこそ今の実態が続いてきておるのではないかなと思っております。

これは、21年とかという年数でなしに、平成9年の合併前からの問題でありますから、そこらも既に二十五、六年の中で凍結したままでいっておることが、今日、今福岡議員の御指摘の状況であろうと思っております。これまでは、先ほど言いましたように、財政厳しいといえども、工面をしながら水道会計へ、上水道会計のほうへ繰り入れをしておったんですが、御承知のように、平成21年から一本算定による合併の優遇措置が切れるという状況下でありますから、行財政改革の中で当然これは取り組んでいくべき課題であるという認識をしております。

ただ、全てを原価ゼロということは自治体としても難しいと思います。言うはやすし行うはかたしでありますから、やはり市民の皆さん、関係者の皆さんの大きな家計への負担が講じるわけでありますから、14の市の状況を見ても、10団体はやはり大なり小なり赤字といえますかマイナスで、一般会計からの繰り入れで賄っておりますから、三次が即刻黒字へ持っていくというのは、これは相当な市民への負担がありますから、一般会計から繰り入れができる範囲と、また適正な水道会計の内容を十分検討して、このまま放置していくということではできませんので、何年計画の中で段階的に改定をしていく時期であろうと私自身も改めて認識をしておりますから、今後庁内で十分検討して、しかるべき対応を考えていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) 現在、水道事業と簡易水道事業は別の会計で処理されていますが、平成28年度に水道事業との会計統合が予定されています。前回、料金の見直しの時期について伺いましたが、平成28年度の会計統合の際に行われるとのことでした。

しかしながら、庄原市、安芸高田市においては、会計統合の際に料金の見直しを行われたわけではありません。健全な運営を行うために、水道ビジョンの策定後間もなく、水道事業、簡易水道事業それぞれの料金を見直しを行われています。簡易水道との統合時にあわせて料金改

定を行うというのは、行政の都合に合っているかもしれませんが、問題の重要性からは先送りしているにすぎません。健全な運営を行うためには、地方公営企業法にのっとり、直ちに見直しを行わなければなりません。

水道事業には、平成24年度決算ベースで、一般会計から負担金、補助金合わせて1億円、出資金は14億円計上されています。先ほど市長のほうからもありましたように、平成27年度から地方交付税の算定がえが始まり、5年後には30億円の歳入減が現実視される中、なぜ28年度からの見直しなのか。前回水道局長の答弁では、平成26年に改定料金の試算提示、平成27年に周知、平成28年度末までに料金の見直しと答弁をされています。なぜそれだけの期間が必要となるのでしょうか。そもそも平成21年には、先ほどもありましたけれども、早急に料金の改定が必要とわかっていた経営状態なんです。5年経過した今もなお、あと3年も必要と言われるのでしょうか。

これまでも述べたように、平成23年度の水道事業の販売損は2億5,000万円、同年度の簡易水道事業の販売損は1億4,500万円となっております。合わせて3億5,000万円にも上りますけれども、やはり算定がえをするタイミングとして、私はその平成27年度が適切なタイミングではないかというふうに考えますが、料金改定が、その問題についてお答え願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 管理者として適切な対応を検討していきたいと思っております。

(13番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福岡議員。

[13番 福岡誠志君 登壇]

○13番(福岡誠志君) やっぱり私がなぜここまで言うかということ、世代間において水道料金を負担するというのは、負担の格差があってはならないと、前回も指摘をさせていただいたんですけども、やはりこの問題を放置しとったら、この期間に水道料金を払っている人は安くて、今後においては水道料金が上がるっていうのがもう目の前にわかってるんですね。だからこそ、その世代間の不公平感をなくすという意味で、早急に料金改定をお願いしたいというふうに言わせていただいております。

時間がちょっとありませんので、言いたいことは言えなかったですけども、またの機会で議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は15時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時21分——

——再開 午後 3時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 公明党の久保井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

本日の5人目でございます。皆様本当にお疲れとは思いますが、もうしばらくの間御辛抱いただきます。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まずは本市の農業振興について、1番、新しい農業政策でございます。

平成12年度の衆議院選挙においては、予想をたがわず政権交代をし、交代後は全ての政策に我々は大きな期待を寄せたものでございます。しかし、打ち出された多くの政策には賛同するものの、農業、農政においては、約40年間続いた水田の減反政策を5年後には廃止、農家の所得補償交付金の廃止、その上今度は農村・農業の多面的機能による日本型直接支払制度の創設、経営所得安定対策の見直しなど矢継ぎ早の発表があり、正直なところ、今までの米政策を大きく覆すものであり、少々戸惑っているのが現状でございます。

そうした中で、農水省は平成26年度から新たな農業・農村政策を発表し、農村中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設という4つの改革を行おうとしているわけでございます。

そこで、何点か伺いたいします。

まず、担当部として、この新しい政策は従来の政策との違いをどのように認識されておられますか、伺いします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 農林水産省から、新たな農業・農村政策が始まりますとして4つの改革が示されています。新たな制度としましては、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、各県ごとに農地中間管理機構を設立し、農業経営の効率化を図ろうとするものです。これまでの制度改正として、経営所得安定対策では、米の直接支払交付金を1万5,000円から7,500円に削減、水田フル活用と米政策の見直しでは、米の生産数量目標は、5年後をめどに、生産者や出荷団体が中心となって行う状況づくりや飼料用米の数量払いの導入があります。また、日本型直接支払制度の創設として、農地・水保全管理支払いの拡充や中山間地域等直接支払いの継続が考えられています。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 次に、午前中池田議員から多少ありましたが、飼料米と米粉用米の数量に応じて単価を増減する数量払いを導入され、10アール当たり10万トンで5,000円を上限に、非主食用米の生産支援を強化し、需要に応じた米生産を目指すとしておりますが、飼料米と米粉の生産を推進するためには、多収性品質、乾燥調製施設、販売単価、販売先などいろいろと課題があるわけですが、本市はこれをどのように取り組まれるおつもりかお伺いをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 飼料用米と米粉用米については、標準反収値を標準に、収量に応じた支払いが予定されています。また、これまでと同様に、畜産農家や加工業者など実需者との契約が必要とされています。現在、各JAから平成26年度水稻生産調整の取り組み方針が農家に示されていますが、モミ、玄米の流通などの対応が確立していないことから、流通販売体制づくりが必要となっている状況でございます。県内、県外の需要がJA三次のみで整理ができないことと、購入単価を示す経費が不透明となっている状況でございます。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） ちょっとまだわかりにくい部分があるわけですが、3番目、これが一番大事でございますが、経営所得安定対策についてでございますが、4つの改革の中で経営所得安定対策、何といたしましても、米価変動補填交付金を廃止、米の直接支払交付金が10アール当たり1万5,000円が7,500円とした上で30年産から廃止されることは、米づくり農家にとって大きな不安材料となるわけでございます。また、収入減少影響緩和交付金及び畑作物の直接交付金については、27年度から法改正をし、規模要件は課されていませんが、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象とされております。ここで対象外となる本市の多くの占める高齢小規模兼業農家へはどのように対応されるのかお伺いいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 経営所得安定対策の米価変動補填金は、平成26年産はナラシ移行のための円滑化対策を経て、米、畑作の収入減少緩和対策、いわゆるナラシ対策となります。また、平成27年度産からの交付対象者は、認定農業者、集落営農、認定就農者に限定するよう示されており、農地中間管理機構設置により農地の8割を担い手に集積するため、一律の支払いについては行わない考えです。

なお、この国の交付対象要件に該当しない、先ほど言われた、議員言われた分でございます

けれど、該当しない地域での対策を市が行うことは、他の作物や産業に影響することから、十分な検討が必要と考えています。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） その分をしっかりとやっぱり検討していただきたいと思うんですが。もう一つは、中山間地域の本市にとって、これらの政策というのは対応できるかどうか、率直にお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 新たな農業・農村政策は、農業を強い産業としていくとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための政策であり、三次市の状況を考慮しながら活用を図る必要があると考えています。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 次に、本市の農業集落法人化の現状についてお伺いします。

全国の農村に共通していることは、農業従事者の急速な減少と高齢化、過疎化の進行に加えて耕作放棄地の増大など深刻な問題を抱えており、本市も例外ではありません。

よって農地の集積や集落の余剰労働者の結集、個人経営から共同作業への転換することが農地や地域を守ることができるということで、本市においても国、県と歩調を合わせて、農業振興策として集落法人化の設立促進を行っておりますが、まずこの現状について4点お伺いします。

本市の現在の農業集落法人数、参加戸数、また本市の耕作面積に対する割合はいかがですか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長（上岡譲二君） 本市の集落農場型農業生産法人の数は32法人で、参加戸数は1,039戸、集積面積は約961ヘクタールで、集積率は18.2%でございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 今後の農事組合法人の設立の見通し、また新規の農事組合法人の設立を阻害する理由とその課題と対策についてお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)



○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 法人の設立見通しについてでございますけれど、50法人を設立目標として、現在3集落の検討会を行っております。

新規の法人の設立に当たる阻害理由でございますけれど、地域のまとまり不足や購入機械の更新時期が異なる、ほ場の条件が悪い、自己所有の農地で耕作して食べたい等の意見があります。

課題としましては、地域リーダーの育成が必要と考えておりますし、対策としましては、県、JA等関係機関とともに、集落アンケートの実施や年2回の集落づくり研修会などの実施によって啓発を行ってまいります。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 本市の農事組合法人の経営の実態でございますが、これは午前中、池田議員の質問で全て黒字であるということで御了承したいと思います。

次に、考えられる支援策と申しますか、望まれる支援策について3つお伺いいたします。

まず1点は、条件不利地域、市街化区域等における農作業受託組織の設立、運営支援についてお考えがあるかどうかお伺いします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 条件不利地等での受託組織についてでございますけど、地理的条件等が不利な地域での営農を維持継続するには、地域の話し合いにおいて、担い手をどう確保するか、集落法人の設立による農地で経営を行えるか等、地域の農業をみんなで考え実行することが重要と考えます。

こうした地域の今後の農業のあり方について議論を深め、解決策をまとめる人・農地プランを作成する支援制度があり、県、JA、市で組織する三次市農業振興会議に集落営農推進班を設置して、その地域に応じたプラン作成を行っております。

市としては、今後も集落法人化の取り組みを推進していく方針であり、現時点で任意の受託組織の設立等に対する支援は考えておりません。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 2番目でございますが、それぞれの集落法人の連携による広域的な機械利用組合の設立と運営支援についてお伺いします。

現在、JA三次集落法人グループにおいては、大豆コンバイン、アスパラ用バーナー、小型

マニアスプレッダ、水田用堆肥散布用マニアスプレッダが導入され共同利用されておりますが、農業者戸別補償制度が26年から半減され、法人経営というのは年々厳しくなってくるはずでございます。法人も限られた財源の中で経営されており、大型機械の更新には多額の費用が当然必要となるわけでございます。その負担を少しでも好転するため、全市的な機械利用組合の設立、そういったものが必要ではないかと考えますが、お考えをお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 機械利用組合の設立についてでございますけれど、集落法人の農作業機械更新を初め、経営支援対策として、平成25年度から利用権を10年以上更新した場合、10アール当たり1万円、上限が300万円でございますけど、その支援を行うこととしており、新たな機械利用組合の設立は考えておりません。

なお、JA三次集落法人グループでは、大豆収穫コンバインやマニフェスタなどを初め共同利用機械を導入されております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) それでは3つ目に、これは過去にも何回も質問があったわけですが、農業者が実施するセンチビードグラス吹きつけ処理に対する助成についてお伺いします。

農業を営む者にとりましては、集落法人の従事者、小規模農業者に限らず、田んぼの畦畔管理、いわゆる草刈りは大変は仕事でございます。よって最近では、草刈り、雑草処理のため、センチビードグラスの吹きつけ処理は取り組む地域が多くなっております。

センチビードグラスとは、ムカデ芝といい、節々から根を地中に伸ばして田んぼの畦畔を覆い雑草を抑える芝でございます。散布前にいろいろな準備、手間はかかりますが、吹きつけ後一、二年は雑草の処理に終わりますが、3年を定着すれば、後はほとんど草刈りは要りません。このため、市内地域でも、川地、君田、また川西などの地域では推進しておられます。

高齢化が進む中、畦畔の草刈りの省力化のため効果ある事例として、本市としてもこのセンチビードグラス吹きつけ処理作業に対して何らかの支援策、助成を考えてみていただければと思うんですが、お考えを伺います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) センチビードグラスの吹きつけについてでございますけれど、畦畔等へのセンチビードグラスの吹きつけについては、これまで交付されている国の中山間地域等直接支払制度を初め農地・水保全管理支払い交付金等を有効活用していただいております。

なお、農地・水保全管理支払い交付金は、平成26年度より日本型直接支払制度の創設の中で拡充され、農地維持支払いとしてのり面の草刈りなどの共同作業の支援と、資源向上支払いとして水路、農道、ため池等の軽微な補修、植栽による景観形成などの資源の質的向上を図る共同活動に支援することとなるため、資源向上支払いを活用してセンチビードグラス吹きつけなどに取り組んでいただきますようお願いいたします。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） いつも答えは同じになるわけですが、現実として高齢化が進む中で、草刈りとかいろんな作業へ出てくる人が少なくなってきた、ですから地域においてはこういった形で省力化を図る、草刈りをしないで済むようにとしているわけでございます。正直なところ、御答弁をお聞きして、こういう答弁でいいのかという気はいたします。

農業法人の一生懸命進めてる、だけど法人化できないところが多い、認定農業者にならないところも多い、一方で農業法人をつくっているけども、部長は先ほど経営は順調、黒字と言われましたが、どうも来年からどうなるかわかりません。そういった中で、ほいじゃ農業法人の支援策、この3つ、どうかという話になるわけでございます。

小規模農業者、農業法人、どっちも立ち行かなくなったらどうするん、これが言いたいわけです。だから、この2つの課題に対して、他の地域とですけど、三次にとって本当にどうしたらいいかという、取り組んでいかにや、大きな課題だと思うんですよ。そこらのところを考慮していただいて、今後も検討していただきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

介護保険制度改革の動向と本市の介護保険事業計画についてお考えをお伺いいたします。

国は、平成27年度に平成18年度改正を大きく上回る制度改革を行うとしております。改革の内容は、医療から介護へ、施設から在宅へとの方向を踏まえた改革でございます。

内容は大きく3つ、1つは要支援1の軽度について、訪問介護、通所介護の予防対象外から除外する、2つ目は通所介護の改定ですが、目的を明確にした通所介護への区分変更、小規模通所介護の地域密着型への移行と再編、3つ目は特別養護老人ホームへの入所対象は原則要介護3以上へというものでございます。

ここで何点かお伺いいたします。

まず1点は、具体的に改正内容とその利用者、被介護保険者、また家族の方にどのように説明をされているのかお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 今回の介護保険制度の見直しは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築と介護サービスの重点化、効率化を図るものとして位置づけられているものでござ

います。

このたびの通常国会におきまして、介護保険改正に関連する法案が先月国会のほうへ提出されて、これから審議がされていくこととなるところでございます。

したがって、本市といたしましても、今後この改正後の介護保険法やそれに伴う通達等をもとに次期介護保険事業計画を策定してまいりますし、市の方針のほうも決定してまいりたいと考えております。

したがって、市民の方あるいは利用者の方、その他の方への説明とか周知ということについても、その過程において検討しながら進めていくことになろうかと思っております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） だから、この改正、正式にまだ決まってないんですけども、現在利用されている老人ホームの入居者の方々は、多少とも不安を抱えてるわけでございます。ですから、これは決まってから正式にお話を、説明されるということでもいいんですよ。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 先ほどのこの改正案の一つに、特別養護老人ホームへの入所者を要介護の3以上に限定するという今回の見直しの案でございますが、既に入所されている方はこれの対象外でございますので、現在利用されてる方への影響はないものと考えております。

また、要介護の1・2の方についても、今の改正の中の見ますと、やむを得ない事情によりまして、例えば認知症のほうというようなことで、特養以外での生活が著しく困難な場合には入所できるという特例措置が設けられるというような補足説明のほうもありましたんで、今後その改正案をもとに、経過措置の期間の間いろいろな周知をさせていただけばと考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） それでは次に、地域包括ケアシステムについてお伺いします。

本市の介護保険事業計画にも明記してありますが、平成24年度の改正で、自立の支援の観点から自立支援型ケアマネジメントや包括支援ケアマネジメントが提起されております。今後は、高齢者の方々は在宅での支援が今以上に必要になり、地域での支援のシステムが必要となります。本市の地域包括ケアシステムへの取り組みはどのようにされているのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） この地域包括ケアシステムの構築につきましては、今年度からモデル地区を設定し、取り組みを開始いたしました。

具体的には、十日市地区におきまして、民生委員児童委員あるいは老人クラブなどの高齢者にかかわる活動団体等の方、医療、そして介護・福祉の関係者など計34名でそうしたワーキング会議を設置いたしまして、年をとっても住みなれた十日市地区でできるだけ暮らしたいという願いを実現するにはどうしたらいいのかということをもつテーマに、意見交換会や認知症の見守りネットワークに関する研修会等を実施してきているところでございます。

こうした、来年度につきましても、さらにこのワーキングや研修等を進めまして、十日市地区に適したそうした地域包括ケアシステムの構築に向けまして、地域と多職種の連携によるネットワークづくりにつなげて取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、また他の地域につきましても、順次こうしたネットワーク会議を立ち上げていきたいと考えているところでございます。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 医師会を中心に、県の補助金を利用して、今年度はさまざまな地域包括ケア推進事業を展開されているとお聞きしております。どのような取り組みをされているのか、また本市ではこれらの取り組み、どのようにかわり、連携をされているのかお伺いします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求め）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 現在、三次市と庄原市を圏域といたします備北地域保健対策協議会、これを中心といたしまして、在宅医療体制の充実、地域包括支援センターの機能強化、そして住民の意識啓発、そういうことをテーマに連携、共同して取り組むということで、今年度の後半から、三次・庄原両市の医師会、そして病院、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、住民自治組織あるいは行政、これらの、全てでいいますと36の団体で組織された地域包括ケアシステムの推進ワーキングチームを設置して取り組んでおります。

具体的には、こうした中で先進的な地域の事例研修とか情報交換を行ってまいっておりますし、また関連しまして、在宅医療支援体制の構築に向けた医療関係者の研修会、あるいは住民や関係団体を対象とした講演会など実施してきているところでございます。

こうした行政区や機関、団体との枠を超えた連携強化と共同ということで、現在この三次・庄原圏域で進めておりますが、大枠の中のそうした地域包括体制が連携がとれるようになるということを見据えて、今後は本市の地域包括ケアシステムの構築のために、推進体制も強化につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 最後に、この平成27年度の制度改正に当たりまして、本市はどのような事業を行おうと考えておられるのか、また今後の地域包括ケアシステムをどのように展開しようとしているのかお伺いをします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 今回の制度改正、この見直し、これに当たりまして、市といたしましては、本当に支援が必要な高齢者等に対して今後しっかりとこのサービスが行き届く体制を確保するというのが保険者としての責務であると認識しているところでございます。

そのためにも、介護や療養が必要になっても、住みなれた地域で24時間365日安心して暮らせるよう、地域と保健・医療・介護が連携した地域包括システムの構築が最重要課題というふうに考えておりますので、団塊の世代が75歳以上となる10年後を見据えて、次期介護保険事業計画の中でも重点的にしっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 何点かお聞きしましたが、再質問については考えておりません。本市において、今年度の取り組みは、先ほど言われたように地域包括ケアシステムの具体化であると思っております。住みなれた地域内での医療や介護、生活支援などのサービスを一体的に提供するこのシステムの構築は、高齢者社会においては喫緊の課題でございます。政府の来年度予算や今年度の補正予算にはこのシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれておりますが、サービスの提供のあり方は、大都市と山間部では当然違うわけでございます。国の方向性は打ち出されておりますが、具体的な対応は市町村単位になるわけでございます。

そこで、本市の取り組み方について問われるわけでございます。本市において、利用者の方々や施設を運営する方々、医師会を初め関係団体への説明、協議、連携への取り組みはどうか、また、失礼な言い方かもしれませんが、本市において取り組みが少し甘いのではないかという思いで質問させていただきました。御答弁いただいて、何とかやっておるわけでございますが、とにかく今後の本市のシステムの具体化の取り組みを期待をして、次の質問に入らせていただきます。

成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴う本市の実施方法や接種費用について3点お伺いいたします。

高齢者の3人に1人は肺炎でお亡くなりになっているという現状を踏まえて、国においてはことしの秋から、高齢者の主な死因の一つの肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンを予防接種法に

基づいて自治体が行う定期予防接種により実施されるとしております。本市においては、平成26年度から75歳以上の高齢者を対象に任意接種を開始するとの12月の全員協議会でお示しいただき、また12月の一般質問においても同僚の議員に同様の答弁をされておりますが、定期接種の方針が示されたことにより、本市の成人用肺炎球菌ワクチンの接種との関係はどのようなのかお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 昨年12月議会終了後にこの国の定期接種方針というのが示されたところでございまして、先ほど議員のほうから御紹介いただきましたように、本市は任意扶助として、国のほうの動向がその当時不明確でございましたので、一步先駆けて取り組みたいという意向を示しておりましたが、今回のその示されたスケジュール案によりますと、平成26年7月をめどに予防接種法の政令等が改正をされて10月から施行予定ということであることから、本市のほう、こちらのほうへ統合いたしまして進めてまいりたいと考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 国の定期接種の対象となる年齢や回数、また国の財政負担はどのようなのかお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 国の案によりますと、接種対象者は65歳以上の者、そして60歳以上65歳未満で心臓あるいは腎臓もしくは呼吸器系の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者となっております。接種回数は1回と示されております。

ただし、経過措置によりまして、既に65歳を超えておられる方については、平成30年度までの5年間、70歳、75歳といったような5歳刻みでの年齢到達の方、そして100歳以上の方につきましては接種の対象ということにされております。

国の財政負担というふうなことでございますが、現在の情報によりますと、接種費用の3割を交付税措置ということが予定されているようでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 定期接種化されることによりまして、本市の自己負担は幾らに設定されようとしておられるのか。できるだけ自己負担を少なくし接種率を高めることが結果として高齢者の健康寿命の延伸、また医療費の抑制につながるものと考えておりますが、本市のお考

えをお伺いします。

また、実施時期についてあわせてお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 自己負担の考え方につきましては、この肺炎球菌ワクチンは、定期接種の分類で、個人の重症化予防を目的とするB類というのに当たります。このことから、一定の自己負担をいただくという必要がございます。したがって、今後国の政省令等関係の改正とか、あるいは他の市町等とのバランスも配慮しながら、具体的にはこの公費助成については検討していくようになろうかと思っております。

実施時期についてでございますが、今後国、県の施行準備にあわせての実施となりますけれども、現時点においては、今年度の9月補正で予算化をお願いさせていただきまして、10月からの実施というふうを考えているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 過去2回にわたり一般質問で要望してまいりましたが、実施されることになり、本当にありがたく思っております。一般質問の御答弁の中で指摘されました国の助成については、私どもが党中央にしっかりと働きかけをしてまいります。

また、三次市議会においても、12月議会で清友会から意見書を出され、全会一致で御賛同いただいた経緯もあり、今回定期接種はなったものと考えております。

今後は、対象人数、対象年齢、助成の金額等、しっかりと検討していただき、一人でも多くの方々が健康で長生きをしていただきますよう支援制度をしっかりとしたものにしていただきたいと思います。お願いして、次の質問に入ります。

本市の環境基本計画の取り組みについてお伺いいたします。

まずは、本市の環境取り組みに関し質問をさせていただきます。

まずは、三次市の環境取り組みの基本となる三次市環境基本計画がありますが、この基本計画の見直しを現在されておられます。基本計画の最新版、主要な取り組みをお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 三次市環境基本計画につきましては、対象期間を平成23年度から平成27年度までの5年間として策定しております。

主要な取り組みといたしましては、汚水処理、人口普及率の向上、ごみ排出量の削減、二酸化炭素排出量の削減などの項目につきまして、現況値と目標値を設定をいたしまして、公共下水道、農業集落排水事業の面的な整備、小型浄化槽整備促進事業、生ごみ処理機の購入費補助、



住宅用太陽光発電システム設置の補助など、多方面にわたる施策を進めているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 次に、地球温暖化防止の取り組みで、三次市全体のCO<sub>2</sub>、二酸化炭素削減取り組みの現状についてお伺いします。

ホームページで見ますと、平成24年度の三次市の環境に関する活動報告の結果を拝見いたしますと、環境目標指標では、現況値86万トンCO<sub>2</sub>、目標値は76万トンCO<sub>2</sub>と記載あり、目標指数には届いてないと思います。その理由と今後の課題についてお伺いします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 御指摘の二酸化炭素の排出量でございますけれども、これは産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門の大きく5つの部門ごとに算出がされております。三次市では産業部門が約5割を占めている状況となっております。

目標達成とならなかった理由といたしましては、民生家庭部門、民生業務部門など削減となっておりますけれども、産業部門だけが増加をしております。特にその中の製造業、これにつきまして、平成20年度と比較をいたしまして15万トンの増ということに環境省のほう公表をしております。これが大きな要因であるというふうに考えております。

今後の課題といたしましては、この産業部門が大幅にふえているということになるかと思っておりますけれども、今後はCO<sub>2</sub>の排出量の公表するときに、今は総計しか出しておりませんが、部門ごと状況もあわせて公表して、民生家庭部門などは削減されていることから、市民の皆さんが二酸化炭素の排出量の削減に努められていることをお示しするとともに、産業部門が大幅に増加しているということをわかるように公表いたしまして、製造業におきまして省エネルギーの機器等が導入されることを促していきたいというふうに考えているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） この取り組みは三次市全体でございます。ですから、市民、事業者、行政等の参画が必要と考えますが、事業者関係で省エネ法の対象となります第1種、第2種エネルギー管理指定工場は、経済通産省へ届け出義務が生じておりますが、それ以外の小規模エネルギー使用事業者についてはどのように管理をされているのかお伺いします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） エネルギーの使用の合理化に関する法律、通称省エネ法でございますけれども、議員御指摘のように、三次市内では、三次市が第1種、三次市の教育委員会が第2種の特定事業者指定をされております。そのほかに10社程度が指定を受けているわけでございますけれども、議員御指摘のように、この特定事業者につきましては、経済産業省の定期報告書、中・長期の計画書を定められた期限までに提出をすることとなっております。

しかしながら、省エネ法におきまして、エネルギーの使用料、原油換算をいたしまして年間1,500キロリットル未満の事業者につきましては指定の対象になっていません。ということで、定期報告書等の提出義務はございませんので、国、県を初めとしまして、市としても状況を把握していないのが現状でございます。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） それでは次に、電力に関する質問を幾つかいたします。

電力自由化制度と再生可能エネルギー買い取り制度についてでございますが、電力自由化制度では、行政関係では既に自由化対象となって該当しているわけでございますが、本市において中国電力以外からの購入を検討されたことがあるのかどうかお伺いします。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 現在の電力の自由化制度におきましては、行政機関でも50キロワット以上の契約電力の施設につきましては、一般電気事業者であります中国電力以外の新電力事業者から電力を購入することができます。しかしながら、この制度に基づきまして、市の施設、一部該当になるんですけれども、これまで購入の検討はいたしておりません。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 次に、12月議会で同僚議員もお尋ねしましたが、再生可能エネルギー買い取り制度の利用に関して、行政側のメガソーラー、またソーラーの土地貸し・屋根貸し制度の具体的な検討はどのようにされているのかお伺いします。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 市有財産の有効活用につきましては、まず三次市の行財政改革推進計画におきまして、行政が直接管理をしなければならない、そういった財産以外は、

譲渡を中心に、統合や廃合により整理を進め、今後利用が見込めない遊休地等は処分することとなっております。まずはこの計画に沿いまして、財産の適正化を進めていきたいというふうに考えております。

そして、土地や屋根を貸すことにつきましては、有効活用の一つの方法として考えられますし、三次市の総合計画の中でも再生可能エネルギーの活用策としても有効であるというふうに考えています。費用対効果などの試算を行いながら、市が直接設置することも含めて、土地の貸し付け、屋根の貸し付けなど、どうしていくのかということ、環境政策課が窓口となりまして関係部署と調整としながら具体的に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 次に、三次市の環境取り組みに関して、ISO14001の進捗状況についてでございますが、電力削減取り組みの実効性を上げるためには使用電力の見える化が必要と過去にも提案してまいりましたが、近年ISO50001が制定され、計測機器の重要性が指摘されております。学校関係の環境取り組み、電力の見える化で計測機器の設置が実施されたと聞いておりますが、設置後の状況と今後の展開があればお尋ねをいたします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長（部谷義登君） まず、環境マネジメントシステムですけれども、ISO14001でございます。進捗状況につきましては、平成24年度の電気の使用量、ガス、重油、灯油の使用量につきましては、平成21年度対比でそれぞれ4%減の結果となっております。

議員御指摘の使用電力の見える化によりまして、昨年度小学校2校、今年度は中学校2校へ電力の見える化装置を設置しております。この装置の活用といたしましては、小学校では児童で構成されます環境委員会を中心に日々の電力量や電気代を記録をいたしまして、その結果をもとに、電力の無駄遣いに気をつけようといったポスターなどを作成をし、学校全体に省エネに努める行動提起をされているというところであります。

今後の展開といたしまして、来年度ですけれども、東館の庁舎を含めた新庁舎、新しい庁舎ができるわけですけれども、そこに電力監視装置を設置をいたしまして、まず電力の使用量監視をし、設定した使用量を超えたら警報を鳴らすなどして電力の使用量を抑えていきたい。これがすぐできるかはわからないんですけれども、あわせてピークカットの対策なども検証したいというふうに考えております。その上で、効果が確認できましたら、将来的には他の施設にも導入を図りたいというふうに考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 環境取り組みの質問のまとめとして、行財政改革、また地球温暖化防止の環境取り組みの視点からお伺いをいたします。

三次市のホームページに掲載されております平成24年度のエネルギー使用実績によりデータを解析、計算してみますと、電力使用による温室効果ガスの二酸化炭素の排出量が全体の82%を占めております。また、電気料金の支払い実績も、計算してみますと年間5億円を超えるのではないかと思います。加えて、消費税増税も目前で、今後の傾向として電気料金は必ず上昇すると考えております。したがって、ISO14001活動で最優先で取り組むべき項目は電気使用量の削減だろうと私はいつも思っております。

省エネ法の特定事業者としての適用とのことにて、自治体関連施設の全場所の省エネの取り組みが必要でございます。既に実行されておられると思いますが、まずは全職員の意識改革からスタートし、的確な対策の実施で着実な成果を創出し、歯どめのかかる、効くルールを構築することが求められるわけでございますが、いかがでございましょうか。

また、別な角度から考えてみますと、外部の力を活用するという方法もございます。以前にも話しましたが、ESCO制度に基づいて成果を保障し省エネを実行する専門事業者、ESCO事業者ですけれども、これに依頼することがまた一つの方法でございます。全国的に見れば、省エネ効果の出た実施事例が数多く存在しておりますので、御検討いただきたいと思っております。

次に、2000年4月から始まりました電力自由化でございますが、これは既に4段階のうち3段階まで進んでおります。最終段階の低圧受電500キロワット未満と一般家庭については、2年後の2016年度実施予定となっております。現時点で、自治体関連のほとんどの施設は電力自由化の対象施設でございます。電力契約の担当窓口部門は、現状を把握しながら、年度ごとの電気供給契約を締結すべきではないかと私は考えます。

参考までに、広島地域においては、県の施設と広島市の施設で、入札により中国電力以外からの電力の供給が実施されております。これは丸紅さんとかエネットさん、いわゆるPPSと呼ばれる特定規模電力の供給事業者でございます。昨今の新聞では、福山市でということもございました。本市の自治体関連施設の全体を対象とするボリュームであるならば供給可能と考えますので、具体的な調査、御検討すべきではないかと私思いますが、お考えをお伺いいたします。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 議員御指摘のとおり、市内の市の所有する全ての施設を合計いたしますと、電気代が年間5億8,000万円を超えているという状況でございます。そういうこともありますし、今年度は省エネ法の特定事業者といたしまして、教育委員会を含めました全職員の意識改革とさらなるエネルギーの削減のため、市と教育委員会が特定事業者となっていることを再認識、そして中・長期的にエネルギーの原油単価、これを平均して毎年1%

削減しなくてはならないこと、そしてそれぞれの施設、管理標準を策定しなければいけなくなっておりますけれども、職員共通した管理標準、こういったものもお示ししまして、省エネルギーの行動の周知などに関する職員研修を初めて行ったところでもあります。4回に分けて行いまして、職員346人が参加をした研修となりました。今後も、地道に省エネルギーの行動の推進や管理標準、そういったものの遵守が確実にできるように努めていきたいというふうに考えております。

それと、先ほど議員御紹介いただきましたESCO事業でございますけれども、なかなか事務系の事業所につきましては効果が少ないというようなこともあるんですけれども、そういったものよりも、まずは省エネ法に基づきました市と教育委員会、そういった特定、先ほど言いました特定事業者ということにもなりましたし、施設ごとの管理標準も策定しております。先ほど説明をしました職員研修で、これも共通の管理標準も示しておりますので、当面はこういった対策を確実に遵守をし、実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、50キロワット以上の契約電力の施設、これは、先ほど言いましたように、中電以外の新電力の事業者から電力の購入をすることが、これは施設ごとに購入をすることができるようになっておりますので、指定管理者制度で管理をしていただいております施設も含めまして、関係の部署の意見も聞きながら調査研究をしていきたいというふうに考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番（久保井昭則君） 最後に、持続可能な社会の実現と環境に優しいまちづくりを目指す取り組みとして、新エネルギー、これはバイオマス、水力、太陽光等の活用が必要不可欠と考えるわけでございます。

一昨年、スポット的には小水力の活用情報があったことは聞きましたが、その後の情報が全くありません。将来的な中・長期の取り組みとして、新エネルギーの活用、地域連携で継続的に進めるプロジェクトを私はつくるべきだと考えますが、お考えをお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 御指摘のありました小水力発電についてでございますけれども、昨年の12月の議会一般質問でもお答えをしましたが、23年、24年度に県立広島大学の協力を得まして、三良坂町内で量産されている自転車を活用をした小型の水車で発電や自動車用のバッテリーへ充電する実験を行ったところでもあります。この実験によりまして、年間を通して一定の水量、流速を確保できる水路でないと安定した発電とならないといったことがわかりました。

ただ、このような条件を満たす水路は非常に限られていると、それと発電した電力の活用をするためには、これよりも大きな装置にする必要がある、そういったこともありまして、費用

対効果を考えた場合は小水力発電を推進することは難しいのではないかとこのように考えております。

それから、将来的には最新技術を駆使をいたしましたエネルギー効率を高めるとともに、既存エネルギーと太陽光発電やバイオマスの発電など再生可能エネルギーを組み合わせましたエネルギーの確保が進むというふうに思っております。

現在、省資源化を徹底をいたしました環境配慮型のまちづくりを目指したスマートシティの構想というものが何カ所かの自治体で取り組まれています。そういった実証実験が行われておりますので、情報収集などに努めるなどいたしまして、現在の環境基本計画が平成27年度で終了となっておりますので、27年度に見直しをする予定でございます。中・長期の計画につきましては、そういった計画の中でお示しをしたいというふうに考えております。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) いろいろとお答えをいただきましたが、基本計画を立てて行く以上、削減した結果も重要ですので、目標を達成できるよう頑張っていたきたいと思いますし、環境ということを見ると、やっぱり使用エネルギーの削減、使用電力が削減というのがやはりコスト削減の意味からも私は一番と考えております。今後もしっかりと御検討いただきますようお願いして、最後の質問へ入ります。

地域ブランドの育成についてでございますが、ことし1月1日の中国新聞に、過疎の象徴が今地域の活力と、各地で広がるブランド化の見出しで、ないものねだりからあるものさがしへ、都市部の焼き直しでない、ここしかない文化や景観、特産などを磨き直し、地方の名を広めるブランドへと育てる動きが盛んになっているとあり、経済産業省の呼びかけで、都道府県が2007年から指定する地域産業資源のリストが掲載されております。本市においては、農林水産物に三次ピオーネなど3件、鋳工業品及び鋳工業品の生産に係る技術にワニ料理など3件、文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源には君田温泉等4件の計10件がリストアップされております。ちなみに、広島県で226件でございます。

同記事内に明治大学の小田切教授の記事があり、中山間地域は解体と再生のぎりぎりの線にいと、農地の狭さなどの不利を逆手にとりつつ、地域資源を生かすことが基本になる、農家民泊や農産物の直売所づくりが一例だ、それぞれの経済規模は小さくても、集約すれば若者を雇える、日本の経済を変える大きな可能性を持つと述べられております。

また、1月18日には、地元川西自治連合会主催の講演会では、また講演され、そのときでも、新しい地域産業構造を創設し、金とその循環条件をつくる地域づくりが必要であると述べられております。

こうした地域ブランドの発掘、ブランド化への支援策はどうか、まずお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） ブランド化への支援策として、地域産品を活用した新たな商品の開発や意匠登録を支援する地域産品開発支援事業、またビジネスフェアなどへの出展を支援する販路拡大支援事業、農産物の加工品や特産品の開発、支援を行う6次産品化支援事業に取り組んでいます。

そして、今年度からは、新たに製品の販売力を高めるため、品評会等への出展支援を行う三次産品ブランド化支援事業などを展開しています。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） さらに、新潟県の山北町ですか、これは今新潟県の村上市でございます。木の皮を繊維にして織るしな織を例に、地域資源活用型から資源保全、資源磨き、資源活用をあわせる地域資源保全型産業おこしをなさいと。地域資源保全には物語があって、これに都市住民の共感が集中する共感型形成産業でございます。物語があって初めて商品は動くわけでございますということ。こうした地域資源保全型産業興しの地域ブランドづくりの実用についてお取り組みをお伺いいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 事業立ち上げや商品化の支援に加え、本市では、新技術・新製品開発支援事業や創意工夫ビジネス支援事業で、次の段階への育成のための支援メニューも用意しています。県立広島大学との産学官連携事業もブランド化の育成事業につながるものです。これらの事業を通じての支援が個性や魅力や物語のある三次ブランドの創設につながるものと考えております。

（24番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 久保井議員。

〔24番 久保井昭則君 登壇〕

○24番（久保井昭則君） 最後に、こうした観点でのグリーンツーリズムの果たす役割は、そのリピーター率の高さでございます。地域ファンづくりの確かさで注目されておりますが、その取り組みはどうなのかお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本市におけるグリーンツーリズムの状況についてでございますけれども、北部におきましては、三江線を利用したモニターツアーでの神楽鑑賞や干し柿づくり、町並み散策と田舎料理の体験交流会の実施、あるいは南部においては、広域商工会等と連携を

いたしまして、食のブランド化の取り組みでありますとか、あるいは地域の伝統食の体験の実施等、市内のさまざまな地域で多様な取り組みが行われているところでございます。

また、平成24年10月には、住民自治組織や農家民泊の経営者などによりまして、地域資源を利用いたしました都市住民との交流の促進と地域の活力づくりを図るためにみよし田舎ツーリズム協議会が設立をされたところであります。

この協議会の会員の皆様ですが、三次でしか味わえない自然体験あるいは農家民宿の提供を通して中山間地域の価値や魅力を発信し、議員御指摘のように、着実にリピーターやファンを獲得をされているところでございます。

今後は、この輪をさらに広げる中で、地域あるいは本市の魅力を都市住民の皆さんにさらにアピールをして、三次のよさを感じていただけるような物語を提供して、三次ファンをふやしていきたいと考えているところでございます。

(24番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 久保井議員。

[24番 久保井昭則君 登壇]

○24番(久保井昭則君) 3点について御答弁をいただいたわけですが、三次の特色を生かした市民の皆様との参加とそのアイデアで地域ブランドの育成をしっかりと行っていただきたいと思います。

先日、川西自治連と、また同僚の保実議員と高知県へ行ってまいりました。高知県の津野町、本当に山奥でございますが、そこでは地域のほうじ茶を使った満天の星という菓子工場が全国的に有名になっております。

また、1月21日本市においても、十日市のコミュニティセンターで三次広域商工会主催の農商工連携セミナー、市内産品マッチング交流会が開催され、そこでは市内の多くの地域からさまざまな産品を出品されておられます。この中に本当に地域ブランドがあればいいなという思いで見えておったんですが、本当に頑張っておられます。

地域ブランドの育成に向けて、今後も行政として最大限の支援をいただきますようお願いをして、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹原孝剛君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時48分——



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月3日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 鈴木深由希

会議録署名議員 小池拓司